

第3次福津市行財政改革大綱

実 施 計 画

取り組み結果と総括

令和8年9月

福 津 市

第3次福津市行財政改革大綱取組結果と総括

福津市では、『未来につながる創造的な行政経営のための改革』を理念として、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第3次福津市行財政改革大綱（以下、「大綱」という。）を令和3年11月に策定するとともに、大綱に基づき行財政改革を着実に推進するため、具体的に取り組む内容と、その目標を明らかにすることを目的に、令和3年12月に大綱実施計画を策定しました。

大綱実施計画は、大綱に掲げる3つの基本方針、及び基本方針に属する8つの推進項目のもと設けた31の取組項目に対する実行計画を定めたものであり、取り組みの経過や実績、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度必要に応じ見直しを行いながら、これまで進めてきたところです。

令和7年度をもって大綱及び大綱実施計画の計画期間が終了しました。令和7年12月に策定しました「臨時行財政運営方針」に記載のとおり、これらの成果を検証するため、これまでの取り組み結果の総括を行いました。

31の取り組み項目の達成度について、それぞれA～Dの4段階で自己評価を実施した結果、A（目標を達成）が12、B（概ね目標を達成）が9、C（取り組んだものの目標が達成できなかった）が8、D（取り組みが行えなかった）は2となりました。全体の約94%が取り組みを実施できており、そのうちの約72%が目標を達成又は概ね達成できました。

また、5年間の効果額として216,058千円を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰など社会情勢の変化の影響もあり、最終的な効果額は145,164千円となり当初目標の約67%に留まりました。

以下に基本方針、推進項目ごとの取り組み結果の概要をとりまとめ、全体の総括を行います。

1. 推進項目ごとの取組結果

(1) 組織の活力、生産性の向上

① 活力の向上（取組項目：1）

「1. 時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進」に取り組みました。OJT研修など様々な施策を実施しましたが、人口増加等による行政需要の増加や令和7年8月の大雨災害の影響等により、時間外勤務の縮減の目標は達成できませんでした。今後は、窓口対応時間の短縮やフレックスタイム制の導入等を検討しながら引き続き改善に取り組む予定としています。

② 生産性の向上（取組項目：2～5）

総じて目標を達成又は概ね達成することができました。そのうち「3. 電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進」については、試験運用期間中に出た課題に対応すると同時に、他のシステムとの連携も視野に入れて運用を継続します。また、「4. システムの共通化（自治体クラウド）の利用による効率化と費用の縮減」については、18業務が移行し、残り2業務が令和8年度に稼働の見込みとなっています。

(2)行政サービスの再構築

①負担の公平化(取組項目:6～12)

「7. 大規模公園の使用料の見直し」、「10. 粗大ごみの収集運搬料金の有料化」、「12. 市営納骨堂の民営化」については、目標を達成することができました。また、「9. 学童保育所保育料の見直し」についても、当初の目標の負担割合は達成できなかったものの、目標に近い水準で見直すことができました。

「6. 公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の削減」に関しては、具体的な取り組みを行うことができませんでしたが、車両の老朽化等により安全性の確保が一層困難になる可能性が高いため、今後も利用条件の見直しや保有台数の削減に向けた取り組みの検討を進めます。

「8. 公共施設の使用料、利用料の見直し」については、令和8年3月に関係条例の改正案を議会へ提案した結果、15施設のうち11施設が可決となりました。今後は、減免措置の見直しを進めつつ、否決となった施設の使用料改定に向けて引き続き取り組む必要があります。

「11. し尿処理料金補助事業の見直し」については、令和9年度からの補助金の廃止に向けて、今後も取り組みを継続します。

②選択と集中(取組項目:13～17)

「16. 利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進」については、都市公園法の規定により集約化が難航していますが、今後も法令等を注視し、具体的なエリアの選定や財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していきます。

それ以外の取り組みについては、目標を達成又は概ね達成することができました。そのうち「13. 中央公民館の機能の再定義・再配置」に関しては、今後の活用方法について引き続き検討が必要です。また、「15. 宮司公民館の廃止」については、公民館の廃止が完了し、令和9年度に運動ホールの解体を予定しています。

③民間活力導入の促進(取組項目:18～22)

「22. 地域農業用施設の民間への移譲」については、地域との協議が進まなかったため、地域への移譲の手法等を見直す必要が生じており、短期的な解決が難しい状況です。

それ以外の取り組みについては、目標を達成又は概ね目標を達成することができました。なお、「20. 本木川自然公園（ほたるの里）の民営化」に関しては、民間活力の活用等についての調査・研究や、民間事業者へのサウンディング等の実施、行政評価委員会からの答申等を踏まえ、本公園の管理方法について検討を重ねてきた結果、令和9年度から指定管理者による管理を行う方向で進めています。

④新たなサービスの導入(取組項目:23～25)

「23. 行政情報のオープンデータ化の促進」については、悪用される懸念があるとの意見もあり、目標を達成できませんでしたが、近隣の自治体と項目数はほぼ変わりがない状況です。今後は、国が策定したオープンデータフォーマットについてデータ化を進める予定です。

「24. 行政手続きの電子申請の促進」に関しては、マイナンバーカードやスマートフォンの普及により電子申請の件数が増加し、目標を達成することができました。本取り組みは、基本方針（1）組織の活力、生産性の向上にも寄与するため、今後もより多くの申請業務の電子化を行います。

「25. 窓口申請書類における押印の廃止」については、例規の改正を行い、67%が完了しました。今後は見直しが未完の例規について対応するとともに、例規の新規制定においても押印見直し方針に則った審査を行い、押印の必要性について判断をします。

(3)財政の健全化

①経費の節減(取組項目:26～27)

「26. 大峰山自然公園維持管理の見直しによる経費の削減」については、令和7年9月から野営場を民間事業者による管理運営に移行し、維持管理経費の縮減を行いました。

「27. 浄化センターの維持管理費の削減」に関しては、電力費の契約内容の見直しによる削減を目指していましたが、昨今の社会情勢により電力費は高騰を続ける一方であり、目標を達成することはできませんでした。

②歳入の拡大(取組項目:28～31)

「29. 企業版ふるさと納税による新たな財源の確保（税控除制度の活用）」については、目標を達成することができましたが、その他の取り組みについては、目標を達成できませんでした。

「30. 市有財産の有効活用」については、貸付対象地を複数選定したものの、事業者ヒアリング等によりいずれも活用が困難であることが判明し、活用には至りませんでした。また、「31. 法人市民税の税率改正」に関しては、新型コロナウイルス感染症の流行や原材料価格の上昇などの社会情勢の変化が法人の営業活動に与えた影響が大きく、税率改正を行うことが困難な状況です。

2. 令和8～9年度における取り組みの進捗管理

大綱実施計画に掲げた31の取組項目については、それぞれ取り組みを進めた中で、令和7年度末時点で目標を達成したものもあれば、現在も引き続き取り組みを進めているものもあります。

これら取り組みについて、計画期間が終了したこのタイミングにおいて、以下の4つに分類するとともに、今後の方向性を整理します。

①目標を達成・或いは概ね達成し、事業に区切りの付いた取り組み

⇒取り組みを完了とします。

②社会経済情勢の変化等により現時点において進める事が適当でないと判断される取り組み

⇒取り組みを完了とします。

③今後も継続して効果を挙げられる見込みの（継続的な）取り組み

⇒今後、進捗管理は行いませんが、取り組み自体は継続して行っていきます。

④令和7年度末時点において目標が達成できていない又は完了していない取り組み

（①～③以外の取り組み）

⇒目標達成に向けて、今後も進捗管理を行いながら取り組みを進めます。

なお、進捗管理を引き続き行う期間については、「臨時行財政運営方針」と合わせ、令和8年度から令和9年度とします。

【進捗管理を行う取り組み】

1. 時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進
2. 電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進
3. システムの共通化(自治体クラウド)の利用による効率化と費用の縮減
4. 公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の削減
5. 公共施設の使用料、利用料の見直し
6. し尿処理料金補助事業の見直し
7. 中央公民館の機能の再定義・再配置
8. 利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進
9. 大和保育所の機能と運営方法の再構築
10. 窓口申請書類における押印廃止
11. クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達）

3. 令和8年度行政評価委員会審議結果(令和8年8月28日中間答申の一部抜粋)

●第3次福津市行財政改革大綱の計画期間終了に係る総括について

令和3年度から始まった第3次福津市行財政改革大綱及び第3次行革大綱実施計画（以下、「第3次行革大綱等」という。）が、令和7年度を以て終了した。

5年にわたる計画期間を経て、各取り組みに関する達成状況の報告、及び今後の進捗管理の有無等について報告を受けたのち、我々委員は、第3次行財政改革大綱策定時に市行財政改革審議会から发出された「第3次福津市行財政改革大綱実施の際の留意点について」にある「5つの留意点」の意味合いも考慮しながら、議論に臨んだところである。

以下に、それらを踏まえた第3次行革大綱等の評価と今後の方向性の示唆を記す。

第3次行革大綱等が進められる中、とりわけここ数年は、市を取り巻く状況が目まぐるしく変化した。特に、人口構成の変化、新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰、令和7年8月の大雨災害などこれまで経験しなかった出来事が続いてきた。それに伴って、行政ニーズも多様化・高度化し、従前の手法だけでは一筋縄ではいかない場面も多々あるものと拝察する。

行財政改革に係るこれまでの取り組みでは、主として「削減」に重きを置く部分が多々見受けられたが、今後は多様な見立て方や視点から考える柔軟性、意味付け・価値付けを変えていくアレンジ力によって成長していく視点へのシフトも求められてくるのではないかと。環境要因で上手くいかなかった取り組みについても、その状況下でどのような試行錯誤をしたのかが市民等に伝わるよう、タイムリーかつ丁寧な説明により一層努めていただきたい。

今後の行財政改革にあたっての中間答申のポイントは下記のとおりである。

(1) デジタル技術の横断的な活用

新しい手法やツールの検討は、単体の取り組みに留まらず、後述する「横串を刺す」ことで、政策・施策や組織運営に横断的な成果をもたらす可能性がある。第3次行革大綱等で言えば、施設関係の包括管理の導入や、効果的な利活用のためのサウンディング、事業目的に即した民営化など、考え方や手法の中にある共通項を拾い上げることが、今後の方向性を検討するうえでも肝要である。

特に、昨今のめざましい発展を遂げる生成AIの活用については、全庁的な導入に向けた指針が現在検討中であるものの、職員個人レベルでは行政事務に特化した行政AI「ヤマト君」の利用等の事例が確認された。LogoAIアシスタントやChatGPT、Claudeを始め、生成AIを組織的に導入している自治体が日に日に増えていく中で、第3次行革大綱等で示された本市の取り組みにおいても、各種公的文書作成や集計の自動化といった様々な場面での一助に留まらず、根本的な事務の業務改善や働き方改革への道標になるものと拝察する。

一方で、AIから得られる結果を鵜呑みにしないように、福津市の地域性や職員個人で利用する場面を熟慮しつつ、各種AIに慣れていくことで、その長所・短所を十分に把握しながら組織的に活用していくことも重要である。

総じて、先行自治体との意識や経験の差を縮小するため、本市においても、他自治体の導入事例を調査しながら、できるだけ早期にガイドラインを作成し、「これができたらいい」を起点とする職員

の安全・安心かつ積極的な活用が促される環境を整備するとともに、優良事例を共有するなどして、生成 AI を使える人材を育成していくことが望まれる。

(2) 行財政改革の評価の視点の広がり指標の深掘りへの探究

行財政改革の評価に関しては、個々の事務事業の達成度合いだけでなく、それらの連関や施策としての有機的な一体感など、5年間の取り組み全体が、「生活者起点を意識した『市民のための人・組織づくり』を行う」ことに資するように、職員の生産性向上を通じて、市民サービスの質向上にどのように貢献したのか、といった広がりを持つ横断的なプロセス視点での評価が不可欠であると考え

る。

また、第3次行革大綱等に限らず、適切な評価のためには、適切な指標設定が欠かせない。例えば、窓口の待ち時間などといった定点観測的・定量的な指標を設定すると、その実績が果たして一過性のものなのか、継続的なものなのかを表面的には捉えることができる。しかしながら、その背景や原因に影響する事柄も指標設定の対象として掘り下げていかなければインプットやアウトプットに留まり、施策や事業によって最終的に生じた行動変容やありたい姿の実現といった成果・効果（アウトカム）までは行きつかないこともある。個々の事業の指標がどのように動くことで、結果的に何がもたらされるのかという、手段と目的の結びつきをしっかりと捉えてほしい。

そのため、組織が今後自律的に進化していくには、成功事例の共有のみならず、失敗事例についてもその原因分析と対応策を含めた自己評価を行い、そこからの気づきや学びを現場に活かすプロセスが重要である。時に類似する他自治体等との比較を行い、福津市の改革の成果をより客観的に把握することで、その立ち位置を確認し、「選ばれる自治体」になることを意識して欲しい。

今回の第3次行革大綱等の振り返りの中に、いかに環境変化に対応できる福津市になれるかが問われていると感じる。デジタル技術の戦略的な活用、市民目線の徹底、そして改革成果の客観的かつ横断的な進捗管理を本当に実行に移せるか否かが今後の成否の焦点となる。

今後の市政運営において、第3次行革大綱等のタイトルにある「未来につながる創造的な行政経営のための改革」を推し進めていくために、より一層の効果的かつ効率的な行財政運営が実行されることを期待したい。

以上

4. 第3次行財政改革大綱実施計画の総括

大綱実施計画の5年間の取組結果を総括します。

(1) 市を取り巻く環境の変化

令和3年11月の大綱策定の後、市を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の流行の長期化、及びその影響に伴う生活様式の変更やデジタル化の急速な発展、世界の紛争に端を発した物価の高騰など、大きな変化がありました。

また、市内の環境も近年の人口の急増と連動した児童・生徒数の増加に伴う学校施設の急速な需要拡大、令和7年8月の大雨被害など頻発する自然災害への対応、市民・事業者への物価高対策、公共施設の老朽化の対応など、多くの緊急かつ重要な行政需要が生じてきています。

市の財政状況は、歳出面では年少人口の増加、団塊の世代の高齢化、物価高騰などの影響により経常的に必要な費用は増大する中、歳入面では地方交付税を中心として行政需要に見合う増額とはならず、財政の硬直化が進んでいます。また、基金管理運用をめぐる課題もあわせ、経営は厳しさを増してきています。

(2)行財政改革審議会からの答申

大綱の策定に際し、福津市行財政改革審議会から頂いた答申の付帯意見として、実施にあたり留意すべき点として以下の5点が挙げられました。

- ①改めて「何のための行財政改革か」を市民と職員が理解すること
- ②市民に対して「タイムリーかつ丁寧な説明と対話」を行うこと
- ③これからの「創造的な行政経営の具体的な姿を示す」こと
- ④実施の「優先順位」を示すこと
- ⑤生活者起点を意識した「市民のための人・組織づくり」を行うこと

これら留意すべき点については、市を取り巻く環境の変化を受け止めながら、大綱実施計画を推進するにあたり、担当部署において各取組項目における個別実施計画の実行の企画や見直しの際の、「立ち返る視点」として活用してきました。

①②③については、各取組を進める中で、関係する市民や事業者などに対し、市として行財政改革を進める目的や、この時期に取り組む理由、取組により得られる効果などを併せて説明するなどにより理解を深めています。

④については、大綱策定後の市を取り巻く環境の変化を受け止め、難易度の視点で取組の推進を停止や内容の見直しなどの柔軟な対応をとることで、廃止や縮小などありきではなく、現実的な考え方で進めるなどしています。

⑤については、令和5年3月に改定した福津市人材育成基本方針に基づき、職員研修や人材管理、組織環境づくりなどの総合的な取組を進めています。

この様な対応をとることで、各取組項目の実行の円滑な推進を図ってきたところです。

(3)取組結果の今後の活用

大綱実施計画に基づく31項目の取組は、各担当部署において行財政改革審議会からの答申結果を立ち返る視点として活用しながら、様々な創意工夫を凝らし進めてまいりました。

この取組結果と総括における個別実施計画の取り組み実績は、今後、市政運営において様々な事業を進める上で手法などを検討する際の事例として広く活用できるよう、全庁的に共有していきます。

また、取組項目の中には、計画期間中において個別実施計画の内容を見直したもののや、推進を停止したものなどもあります。これらは市を取り巻く環境の変化に応じ対応した結果であり、これらも併せて、全庁的に共有していきます。

(4)大綱の効果と今後の課題

行財政改革を進める目的は、業務の改善や歳出の縮減により新たな事業に投資するための人的資源や財源を生み出し、最終的に市民サービスの向上につなげることです。

大綱実施計画の取組の効果として、創出された財源や人的資源については、生徒児童の増加に伴う過大規模校緩和対策となる学校施設の新設や増改築、国の臨時交付金を活用した多方面に渡る物価高対策、令和7年8月の大雨被害からの復旧など、市政にとって緊急かつ重要な行政需要に対応するための原資となりました。

一方で、市の厳しい経営の現状を踏まえ、将来にわたり質の高い地方行政サービスを効果的に提供していくためには、市を取り巻く環境と今後の財政見通しを踏まえ、将来にわたり強固な財政基盤の確立を図るとともに、政策的な経費に活用可能な財源を確保し、今後の行政需要に的確に対応していくため、行財政改革に不断に取り組み、財源や人的資源の更なる確保を進めていく必要があります。

財源の面においては、市を取り巻く環境の変化を踏まえ、福祉など市民の生活に密接に関わる行政サービスは一定の水準を維持しつつ、政策事業においては選択と集中による経営感覚を持った行政運営を進める中で、行政サービスの再構築、及び財政の健全化に掲げる各推進項目の視点で、例えば公共施設等の老朽化の状況を踏まえた福津市公共施設等総合管理計画と連関した選択と集中や民間活力導入の促進、デジタルを活用した事務の効率化による経費の縮減など、新たな取組を含めて引き続き広く推進していく必要があります。

人的資源の面においては、施設管理の包括管理業務委託の導入などの生産性の向上のほか、潮湯の里夕陽館の民営化などの民間活力導入の促進等の大綱実施計画の各取組に加え、職員数の計画的な増加なども進めてきましたが、緊急かつ重要な行政需要への対応などもあり、結果的に職員の時間外勤務の縮減が図られていない現状では、今後の更なる行政需要が生じる場合の対応への懸念も危惧されます。組織の活力と生産性の向上を図っていくためにも、職員のスキルアップを進めるとともに、財源の面と目線を合わせて行政サービスの再構築、及び財政の健全化を進め、効率的かつ効果的な行政運営体制を構築していく事が重要です。

また、大綱に新たな改革の視点として掲げていたデジタル化の促進については、大綱実施計画において複数のデジタルに関する取組項目を掲げ推進してきましたが、社会におけるデジタル分野は急速に発展しており、これら項目の達成のみならず、本市としても更なる推進が必要です。本市では、令和6年3月に福津市DX推進方針を策定しました。今後、デジタルの活用を中心とした市民サービスや市役所業務の「変革」の実現を進めていきます。

最後に、大綱実施計画の取り組み結果と総括に対する福津市行政評価委員会から頂いた外部評価結果（答申）を重く受け止めながら、今後も将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めてまいります。

個別実施計画一覧

基本方針	推進項目	No	取組項目	担当	評価	総括	臨時行財政運営方針への引継ぎ	引継ぎ理由
①組織の活力、生産性の向上	①活力の向上	1	時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進	人事課	C	様々な取り組みを行ってきたが、目標は達成できなかった。窓口対応時間の短縮やフレックスタイム制の導入等を検討しながら改善に取り組む予定としている。	○	④
		2	AI・OCR、RPAの導入による業務効率化	デジタル推進課	A	RPAの導入により業務の効率化が進んだ。AI-OCRについては、税務課にて実施。他部署で実証実験を開始している。	×	③
	②生産性の向上	3	電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進	総務課	B	試験運用を開始し、決裁範囲を段階的に拡大した。今後は、他のシステムとの連携も視野に入れて運用を継続したい。	○	④
		4	システムの共通化(自治体クラウド)の利用による効率化と費用の縮減	デジタル推進課	B	18業務が移行し、残り2業務は令和8年度に稼働の見込み。	○	④
		5	施設管理の包括管理業務委託の導入	管財課	A	令和6年度から包括管理業務委託を開始した。	×	①
②行政サービスの再構築	①負担の公平化	6	公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の削減	管財課	D	現在の利用状況では、利用条件の見直し、台数の削減とも具体的な取り組みは行えなかった。	○	④
		7	大規模公園の使用料の見直し	建設課	A	公園有料施設における使用料の条例改正議案を議会に提案し可決された。	×	①
		8	公共施設の使用料、利用料の見直し	経営戦略課	C	関係条例の改正案を議会へ提案した結果、15施設のうち11施設が可決となった。今後は、減免措置の見直しを進めつつ、否決となった施設の使用料改定に向けて引き続き取り組む。	○	④
		9	学童保育所保育料の見直し	こども課	B	当初の目標どおりの負担割合は達成できなかったが、令和7年度から保育料(延長保育料含む。)を変更する条例改正を行った。	×	①
		10	粗大ごみの収集運搬料金の有料化	うみがめ課	A	令和5年7月より有料化を実施し、ごみ排出関連業務に良い効果をもたらすことができた。	×	①
		11	し尿処理料金補助事業の見直し	うみがめ課	B	市内許可業者と補助金の廃止に関して協議を実施。庁内で方向性を決定し、市民への周知を開始したい。	○	④
		12	市営納骨堂の民営化	福祉課	A	令和5年度に市営納骨堂の解体工事が完了し、令和7年度に社会福祉協議会の新たな納骨堂を建設した。	×	①
	②選択と集中	13	中央公民館の機能の再定義・再配置	郷育推進課	B	ホール機能は、カメラアールの再開にあわせ廃止。今後は再活用を検討する。	○	④
		14	野外活動広場(わかたけ広場)キャンプ施設の廃止	郷育推進課	B	維持管理費の削減という目標は達成した。一方でサウディング等を行ったが老朽施設の改廃及び活用方法の検討は進まなかった。	×	①
		15	宮司公民館の廃止	郷育推進課	A	宮司公民館は廃止、解体済み。運動ホールも解体予定。	×	①
		16	利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進	建設課	C	都市公園法の規定により難航している。具体的なエリアの選定や財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していく。	○	④
		17	公衆便所の維持管理費の削減	商工観光課	B	包括管理への移行及び維持管理の仕様変更を実施した。	×	①
	③民間活力導入の促進	18	大和保育所の機能と運営方法の再構築	こども課	A	大和保育所機能検討委員会の答申に基づき、認定こども園設置検討委員会を開催。今後は、令和8年5月の答申を受けて市の方針を決定する必要がある。	○	④
		19	福祉会館(潮湯の里夕陽館)の民営化	商工観光課	A	民間事業者への有償貸与を実施。令和9年4月以降に営業開始予定。	×	①
		20	本木川自然公園(ほとるの里)の民営化	建設課	B	サウディングを行うなど民営化を模索したが、指定管理者による管理へ移行する。	×	①
		21	健康福祉総合センターの指定管理の導入	いきいき健康課 こども課	A	令和6年度から包括管理業務での施設管理に移行している。	×	①
		22	地域農業用施設の民間への移譲	農林水産課	C	関係団体との協議が進んでおらず、改めて関係団体への移譲の手法等について検討する必要がある。	×	②
	④新たなサービスの導入	23	行政情報のオープンデータ化の促進	デジタル推進課	C	近隣の自治体のオープンデータと項目数はほぼ変わらない。今後は、国が策定したオープンデータフォーマットをデータ化していきたい。	×	③
		24	行政手続きの電子申請の促進	デジタル推進課	A	マイナンバーカードやスマートフォンの普及により電子申請件数は増加している。今後は、より多くの申請業務について電子化を行っていく。	×	③
		25	窓口申請書類における押印の廃止	総務課	B	3年間かけて例規の改正を行った。今後は見直しで未完の例規について対応するとともに、新規制定においても押印見直し方針に則った審査を行う。	○	④
③財政の健全化	①経費の節減	26	大峰山自然公園維持管理の見直しによる経費の削減	うみがめ課 商工観光課	A	令和7年9月から野営場を民間事業者による管理運営に移行し、維持管理経費の削減を図った。	×	①
		27	浄化センターの維持管理費の削減	下水道課	C	令和3年度より、電力供給会社の入札によりコスト削減に取り組んだが、契約した業者より価格改定を求められ契約破綻となった。電力金額は高騰を続ける一方で、単価削減は難しい。	×	②
	②歳入の拡大	28	クラウドファンディングによる新たな財源の確保(資金調達)	経営戦略課	C	活用ガイドラインの周知をはじめ、実際にクラウドファンディングを活用した事業を実施したが、額、件数ともに目標達成には至らなかった。実施手法を分析し、取り組みを進めたい。	○	④
		29	企業版ふるさと納税による新たな財源の確保(税控除制度の活用)	経営戦略課	A	5か年を通し目標を達成することができた。今後は制度が存続する限り、財源の確保に取り組む。	×	③
		30	市有財産の有効活用	都市計画課	C	貸付公営実施要領(案)を作成し、貸付対象地を複数選定したがいずれも活用が困難であることが判明した。	×	②
		31	法人市民税の税率改正	税務課	D	感染症の流行や原材料価格の上昇などの社会情勢の変化が法人の営業活動に与えた影響が大きく、法人市民税の均等割の税率改正を行うことはできなかった。	×	②

目標を達成した
概ね目標を達成した
取り組みを行ったが、目標は達成せず
取組を行えなかった

A 12
B 9
C 8
D 2

引き続き進捗管理を行う件数
進捗管理を終了する件数

11 ①達成・完了
20 ②経済情勢等
③効果継続
④未達成・未完了

個別実施計画（効果額）一覧

基本方針	推進項目	No	取組項目	担当	R3～7 当初目標効果額 合計(千円)	R3～7 最終計画 効果額 合計(千円)	R3～7 実績額 合計(千円)
(1)組織の 生産性の向上	①活力の 向上	1	時間外勤務の縮減等によるワークライフ バランスの推進	人事課	－	－	－
	②生産性の 向上	2	A I ・ O C R 、 R P A の導入による業務効 率化	デジタル推進課	－	2,337	3,951
		3	電子決裁の拡大による業務効率化とペー ーレス化の促進	総務課	－	－	－
		4	システムの共通化(自治体クラウド)の利 用による効率化と費用の縮減	デジタル推進課	－	－	－
		5	施設管理の包括管理業務委託の導入	管財課	－	－	－
(2)行政サ ービスの 再構築	①負担の 公平化	6	公用バスの外部団体の利用条件の見直し及 び保有台数の削減	管財課	6,390	－	－
		7	大規模公園の使用料の見直し	建設課	－	－	－
		8	公共施設の使用料、利用料の見直し	経営戦略課	－	－	－
		9	学童保育所保育料の見直し	こども課	－	28,293	13,042
		10	粗大ごみの収集運搬料金の有料化	うみがめ課	11,758	9,898	11,587
		11	し尿処理料金補助事業の見直し	うみがめ課	5,214	－	－
		12	市営納骨堂の民営化	福祉課	2,010	1,299	1,306
	②選択と 集中	13	中央公民館の機能の再定義・再配置	郷育推進課	33,976	－	－
		14	野外活動広場（わかたけ広場）キャン プ施設の廃止	郷育推進課	2,050	4,901	6,961
		15	宮司公民館の廃止	郷育推進課	10,748	5,419	7,415
		16	利用度が低い公園、狭小公園の再配置の 推進	建設課	－	－	－
		17	公衆便所の維持管理費の削減	商工観光課	1,165	1,165	-2,361
	③民間 活力導入 の促進	18	大和保育所の機能と運営方法の再構築	こども課	－	－	－
		19	福祉会館（潮湯の里太陽館）の民営化	商工観光課	97,337	85,711	82,643
		20	本木川自然公園（ほたるの里）の民営化	建設課	16,000	－	－
		21	健康福祉総合センターの指定管理の導入	いきいき健康課 こども課	－	－	－
		22	地域農業用施設の民間への移譲	農林水産課	42	26	0
	④新たな サービスの 導入	23	行政情報のオープンデータ化の促進	デジタル推進課	－	－	－
		24	行政手続きの電子申請の促進	デジタル推進課	－	－	－
		25	窓口申請書類における押印の廃止	総務課	－	－	－
(3)財政の 健全化	①経費の 節減	26	大峰山自然公園維持管理の見直しによる経 費の削減	うみがめ課 商工観光課	5,180	6,668	7,799
		27	浄化センターの維持管理費の削減	下水道課	55,965	55,965	891
	②歳入の 拡大	28	クラウドファンディングによる新たな財源 の確保（資金調達）	経営戦略課	2,500	2,500	30
		29	企業版ふるさと納税による新たな財源の確 保（税控除制度の活用）	経営戦略課	4,500	4,500	11,900
		30	市有財産の有効活用	都市計画課	600	120	0
		31	法人市民税の税率改正	税務課	7,256	7,256	0
					262,691	216,058	145,164

第3次福津市行財政改革大綱

個 別 実 施 計 画

担当	人事課	No.	1
取組項目	時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加や、市民ニーズの高度化・多様化により、業務増大の中にあって、職員がいきいきと働くためには、健康の保持や仕事と生活の調和を図る必要がある。 ・時間外勤務については、管理職による正確な業務量の把握と事務配分の見直しを行うことにより、できる限り抑制を図る必要がある。 		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場にワークライフバランスを浸透させ、働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、職員の精神的な負担などに対するケアを図る。 ・時間外勤務については、業務量等に基づく適正な人員配置と、管理職による職員の適性や状況に応じた事務配分の見直しにより抑制に努める。 		
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務を縮減し、ワークライフバランスの改善を図ることで、職員がやりがいや充実感を感じるようになり、心身のリフレッシュや健康保持、ひいては業務能率向上につなげる。 		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
ストレスチェック集団分析結果（健康リスク値） （点数）	計画		82	81	80	80	80	
	実績	80	82	83	82	82	82	
1人当たりの平均時間外時間数 （時間/年）	計画		113.693	110.283	106.974	103.765	100.652	
	実績	115	129	139	144	140	150	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	タイムマネジメントに関する研修実施	計画							
		実施							
②	対策の検討	計画							
		実施							
③	業務量の把握と検討	計画							
		実施							
④	時間外実績周知	計画							
		実施							

年次目標と評価		No.	1	
年度	目標	評価		
令和3年度	・タイムマネジメント研修実施 ・対策の検討	自己評価 ○J T指導者研修の実施（2日間） 会計年度任用職員を活用した対策（①長期派遣：特定の課に1年間派遣、②短期派遣：要望のあった課に半日単位で派遣）を企画し、予算化 時間外実績を部長会で報告	A	
		外部評価 —	—	
令和4年度	・研修実施 ・会計年度任用職員の活用による対策開始 ・業務量の把握と検討	自己評価 ○J T指導者研修の実施（2日間） 会計年度任用職員を活用した対策として、①長期派遣（2部署に1年間）、②短期派遣（1名を半日単位で派遣）を実施。①も②も予算化できた人数の2倍以上の要望があり好評であった。 時間外実績を部長会で報告。コロナ禍であったため業務が増えた部署があることなどから、全体的な時間外勤務が増加した。 業務量は部長ヒアリングで把握し検討した。	C	
		外部評価 —	—	
令和5年度	・研修実施 ・会計年度任用職員の短期・長期派遣の実施 ・業務量の把握と検討	自己評価 ・前年度同様、○J T指導者研修～タイムマネジメントも学ぶ～を実施（2日間） ・会計年度任用職員の①長期派遣（1か月単位・3部署へ）、②短期派遣（半日単位・常時2名）を実施し、好評であった。 ・時間外実績は部長会議で報告し削減を依頼。業務量は部長から状況を聞いて把握し、検討した。	C	
		外部評価 別紙2のとおり	—	
令和6年度	・研修実施 ・業務量の把握と検討 ・会計年度任用職員派遣の実施	自己評価 ・○J T指導者研修～タイムマネジメントも学ぶ～を実施 ・会計年度任用職員の派遣を実施 ①長期派遣（1か月単位・4部署へ） ②短期派遣（半日単位・常時2名・全部署へ） ・時間外実績は部長会議で報告し削減を依頼。業務量は部長から状況を聞いて把握し、検討した。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	・研修実施 ・業務量の把握と検討 ・会計年度任用職員派遣の実施と見直し	自己評価 ・○J T指導者研修～タイムマネジメントも学ぶ～を実施 ・会計年度任用職員の派遣を実施 ①長期派遣（1か月程度・3部署へ） ②短期派遣（半日単位・常時2名・全部希望部署へ） ・時間外勤務の実績は毎月の部長会で報告、共有し、可能な範囲での削減を依頼した。 ・業務量は部課長から状況を聞き把握しているが、災害発生等により時間外勤務が増加している。 ・時間外勤務削減効果のある各課の派遣については、次年度も実施継続予定である。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
年次評価にもあるように、各種策を講じ時間外勤務の縮減等に取り組んできたものの、人口増加等による行政需要の増加や、令和7年8月に発生した大雨による大規模災害への対応等の要因により、時間外の縮減には至らなかった。結果として、ストレスチェック集団分析結果についても、大幅な悪化にはならなかったものの、横ばいとなった。 職員のワークライフバランスの推進については、今後も引き続き取り組んでいくべきものであり、窓口対応時間の短縮やフレックスタイム制の導入等を検討しながら改善に取り組む予定としている。				C

担当	デジタル推進課	No.	2
取組項目	A I ・ O C R、R P Aの導入による業務効率化		
現状	紙で提出された申請書をシステムに入力する作業に一定の時間を要したり、異なるシステム間のデータ連携作業を手入力で行うなど、非効率な場合がある。		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ R P Aの利用により、データ入力を自動化し、異なるシステム間での連携の事務効率を高める。 ・ A I ・ O C Rを導入した場合の効果を検証し、費用対効果を見極める。 		
目標・効果	単純な事務に人手を使わず、業務効率を向上させる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
A I ・ O C R導入業務 （業務数）	計画	—	0	0	1	2	2	
	実績	0	0	0	0	1	9	
R P A利用業務 （業務数）	計画	—	4	10	10	15	20	
	実績	2	4	12	19	23	35	
								合計
効果額（千円）	計画		—	425	425	637	850	2,337
	実績		170	510	807	977	1,487	3,951

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	対象事業検討	計画						
		実施						
②	A I ・ O C R 試行～実施	計画						
		実施						
③	R P A運用実施	計画						
		実施						
④	R P Aの全庁的普及	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	2
年度	目標	評価		
令和3年度	RPAを試験導入し、性能を確認する。	自己評価 コロナワクチン予約の事務や、施設予約システムのデータ移行、財務会計の支出命令、メールのダウンロードなどの自動化により、時間や人力による作業を100時間程度効率化できた。	A	
		外部評価 —	—	
令和4年度	10業務について、RPAで自動化し、1業務AI・OCRで入力できるよう検討・検証する。	自己評価 ファイル転送の自動化2題、総務課個人情報管理システムへの初期データ移行、登記情報検索の効率化2題、収納課の納付書再発行時に記録を入力、郷育カレッジのHP入力フォームの自動化、打刻など、共通モジュールを作成し開発の効率化を図った。	A	
		外部評価 —	—	
令和5年度	10業務について、RPAで自動化し、1業務AI・OCRで入力施行する。	自己評価 突発的に発生した業務や単調な業務などの手作業をRPAにより自動化し職員の負担を軽減した。OCRは3社が庁舎でデモを行い、他の部署の職員も見学した。自動化を身近に体験することで、より効率化が推進するものになる。	B	
		外部評価 別紙2のとおり	—	
令和6年度	15業務について、RPAで自動化し、2業務AI・OCRで入力できるよう検討する。	自己評価 RPAを利用した業務数は23。RPAをより便利に活用するノウハウが蓄積されてきた。OCRは令和7年度以降に導入予定だが、本年度はPDFから簡易的に文字を切り出し試用した。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	20業務について、RPAで自動化し、2業務AI・OCRで入力できるよう検討する。	自己評価 RPAを利用した業務数は35。RPAをより便利に活用するノウハウが蓄積されてきた。OCRを導入し、給与報告書を読ませたり、他の事業の申込はがきの読み込み実証実験を行っている。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
職員が「今まで手作業をするしかなかったと思っていた作業を自動化することができる」ということを知り、業務を効率化できるようになった5年間であった。AI-OCRについては、導入直後であるが、税務課の給与報告書の読み込みが稼働。実証実験も始まった。今のRPAはほぼ問題なく動作しているが、今後アップデートが行われないため、新しいRPAも検討しながらより効率化を目指していく。				A

担当	総務課	No.	3
取組項目	電子決裁の拡大による業務効率化とペーパーレス化の促進		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・庶務事務を除き、決裁事務は紙文書で行うこととされているため文書の印刷や決裁に時間を要している。 ・文書の保管場所が必要であるため執務室や書庫のスペースを圧迫している。 		
改革内容	庁内の決裁事務は、電子決裁で行うことを原則とする。		
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁の推進により、決裁の迅速化が図られるとともに、執務室内で保管する紙文書の減少により執務室の有効利用が図られる。 ・書庫に保存する文書も削減される。 		

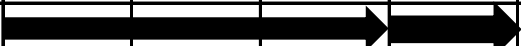
数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
決裁文書に占める 電子決裁の割合 (%)	計画	—	0	0	30	50	70	
	実績	0	0	0.4	0.6	3.4	3.5	
書庫に保存する 保存箱比率（R5年度比） (%)	計画	—	—	—	—	100	81	
	実績	—	—	—	—	100	100	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	運用方針検討	計画						
		実施						
②	文書管理規程・公印規則改正	計画						
		実施						
③	運用	計画						
		実施						
④	文書保存量 検証	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	3	
年度	目標	評価		
令和3年度	・文書管理システムの設定変更 ・庁内運用方針の検討 ・事務決裁規程、文書管理規程の改正の検討	自己評価 文書管理システムに電子決裁を可能とするシステム改修を実施した。また、運用方針として段階的に仮運用を行いながら、課題の抽出を実施していくこととし、今後は当該仮運用、事務決裁規程の改正の検討等、実施に向けた準備を進めていく。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	・事務決裁規程、文書管理規程の改正 ・運用開始の準備	自己評価 仮運用の第一段階として、総務課で「福津市文書管理システムによる電子決裁の試験運用基準」を内部規定し、対象を收受文書の電子化及び事務決裁規程上の課長専決にかかる起案文書の電子決裁とし、試験運用を実施した。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	・文書管理規程、公印規則の改正 ・運用開始の準備	自己評価 仮運用の次段階として、総務課で、対象を事務決裁規程上の部長専決に拡大し、試験運用を実施した。あわせて、福津市文書管理規程及び福津市公印規則について、電子決裁に対応するための所要の改正を行うとともに、全庁的な段階的運用の開始に向け、福津市電子決裁操作マニュアルを作成、周知した。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	・段階的運用の開始 ・電子データビューア導入の検討	自己評価 仮運用の段階として、市長決裁又は副市長専決を除く形で全庁的な試験運用を実施した。併せて、文書の收受、回覧、起案、決裁に係る電子決裁操作マニュアルの簡易版を作成、周知し、電子決裁の利用促進を図った。 また、電子データビューアの導入については、より費用対効果がある方法を再度検討することとした。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	・文書保存量の検証	自己評価 仮運用の段階として、更に決裁範囲を広げ、市長決裁までの試験運用を実施した。また、電子署名規程の改正を行い、電子署名付与にかかる事務処理の電子化を行った。	B	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
試験運用期間が当初よりも長くなったが、決裁範囲を段階的に広げたことで、システムを安定的に運用することができた。今後は試験運用期間に出た課題に対応すると同時に、他のシステムとの連携も視野に入れて運用を継続していきたい。				B

担当	デジタル推進課	No.	4
取組項目	システムの共通化(自治体クラウド)の利用による効率化と費用の縮減		
現状	特定ベンダーの基幹系システムを単独のクラウドで利用している。自庁にサーバーを設置するよりも、費用の平準化とメンテナンスの削減ができています。		
改革内容	国が進める20事務を標準化した後、複数の自治体、複数のベンダーが利用できる自治体クラウドに移行する。		
目標・効果	標準化することにより、システムの調達や維持管理経費、法改正によるシステムの改修費用の削減を行う。ただし、システム標準化の費用については国の補助も見込まれるが、その間の費用は増大が見込まれる。		

数値目標項目(単位)		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
システム標準化数 (業務)	計画		—	1	1	20	20	
	実績	1	1	1	1	3	18	
ガバメントクラウドへの移行 ()	計画						実施	
	実績						一部	
								合計
効果額(千円)	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	△	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	他自治体との協議	計画						
		実施						
②	課題整理	計画						
		実施						
③	システムの標準化	計画						
		実施						
④	運用開始	計画						
		実施						
⑤	ガバメントクラウド移行	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	4
年度	目標	評価		
令和3年度	国から標準仕様書が公開され、県や近隣市町と情報共有する	自己評価 住民基本台帳や税務業務などは仕様書が発表され、実務について担当課と情報共有した。他業務やガバメントクラウドの仕様については公表されていない。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	マイナポータルに対応するサーバーの構築、情報の共有	自己評価 令和4年度は、マイナポータルに対応するサーバーの構築が完了した。国の仕様の決定が遅れており、標準化システムへの移行は令和7年になる。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	市が作った外字を、国が新たに作った既定の文字フォントに置き換えるための「同定作業」を行う。	自己評価 計画通り外字を標準化後のフォントに対応させる同定作業を行った。令和6年度後半に住民記録と印鑑証明を標準化するようスケジュールが前倒しになった。今後のスケジュールも流動的である。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	現システムを標準システムに移行するためのデータ整合性を調査、調整する。住民記録と印鑑証明を標準化する。	自己評価 計画通り住民記録と印鑑証明を標準化した。来年度は、全20業務を標準化させ、ガバメントクラウドへ移行する予定。	A	
		外部評価 —	—	
令和7年度	標準システムに移行し、ガバメントクラウドに移行する	自己評価 18業務を標準準拠システムに移行し、ガバメントクラウドで稼働している。健康管理と介護保険の審査部分については、「特定支援システム」とされ、前者は仕様書の変更に伴いが遅れ、後者は宗像市と共同で行うため令和8年度に稼働する。	B	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価	
近隣の自治体では標準化一式を延期したところもあるが、本市は18業務が移行し、残り2業務は8年度に稼働の見込みである。しかし、ガバメントクラウドとその回線の使用料が国の当初の試算よりはるかに高額でコストの削減にはつながっていない。今後は、標準化準拠システムの仕様変更、法改正などでアップデートは続く見込みであるが、市の独自の仕様（カスタマイズ）がなくなるので以前よりは安価になると見込まれる。			B	

担当	管財課	No.	5
取組項目	施設管理の包括管理業務委託の導入		
現状	施設管理業務は、各施設毎に総合管理として一括委託している業務や、施設をまたいで同一業務を一括契約している業務など様々ある。		
改革内容	施設管理に包括管理業務委託を導入し、一体的に施設を管理する。		
目標・効果	包括管理業務委託を導入することで、契約に係る事務コスト（人件費）が削減できるとともに、複数の施設が一体的に管理されることにより施設の管理品質の効用が発揮できる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
総合管理契約導入施設数 （箇所）	計画	—	4	4	4	—	—	
	実績	4	4	4	4	—	—	
包括管理業務委託導入施設数 （箇所）	計画	—	—	—	—	123	123	
	実績		—	—	—	123	123	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	先進地視察・調査 研究	計画						
		実施						
②	業務範囲の検討	計画						
		実施						
③	契約の終期を統一	計画			▼			
		実施			▼			
④	仕様書の作成	計画						
		実施						
⑤	包括管理業務の プロポーザル実施	計画			▼			
		実施			▼			
⑥	包括管理業務 実施	計画						
		実施						
⑦	対象施設・対象 業務の見直し	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	5
年度	目標	評価	
令和3年度	包括管理業務の導入に向け、先進地を視察し、業務範囲の整理をする。	自己評価 令和6年度からの包括管理業務の導入に向け、現状の委託業務の長期継続契約の終期を調整した。 包括管理の仕組みを理解するため、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインセミナー等に参加し、資料の取得に努めた。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	包括管理業務の導入に向け、引き続き情報収集を行い、業務範囲の整理をする。	自己評価 施設担当課に対する説明会、公共施設の保守業務・修繕の情報収集、担当ヒアリング等の庁内調整を経て対象業務・施設を確定させた。また、先進自治体の情報と民間事業者の意見公募(サウンディング)での意見等を踏まえ仕様書等を作成した。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	包括管理業務の仕様書を作成し、プロポーザルを実施する。	自己評価 公募型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定した。その後、定例会議等を通じて協議を進め、仕様を確定し、契約を締結することができた。また、協力事業者・施設管理担当職員・学校職員向け説明会を通して関係者への周知を行い、実施準備を完了することができた。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	包括管理業務の実施を行う。	自己評価 包括管理業務委託を開始した。包括管理事業者により、保守管理業務全般及び巡回点検を実施するとともに発生した不具合に対して修繕等の対応をすることが出来ている。また、施設担当職員の資質向上に向けた研修を実施することもできた。	A
		外部評価 —	—
令和7年度	実施状況を把握し、対象施設・対象業務の見直しを行う。	自己評価 引き続き包括管理業務委託を実施した。一部の指定管理者制度導入施設等の維持管理を包括管理業務委託に移行した。保守委託料の増加傾向が続いている状況を踏まえ、包括管理事業者と共に警備業務の費用削減に向けた見直しを行った。	A
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
当初定めた『包括管理業務導入』の目標は達成することができた。今後は本業務の運用にあたっての適切な評価指標の検討をはじめ、対象施設や対象業務の見直しを適宜行うとともに、包括管理業務自体の効率化の検討・実施にも包括管理事業者と協力して取り組んでいく。			A

担当	管財課	No.	6
取組項目	公用バスの外部団体の利用条件の見直し及び保有台数の削減		
現状	公用バスの運行経費について、道路運送法の制約があり、市が主催する事業以外の場合も市が負担している。また、マイクロバスは登録後15年が経過しており、更新の時期にきている。		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催する事業以外の利用については、現行の無償旅客運送から車両の無償貸渡しに変更し、燃料費、運転手（利用者において選任）に係る費用を利用者負担とする。 ・保有台数を中型バス1台の運用とし、さらに全面廃止に向けた検討を行う。 		
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市が主催する事業以外での利用方式を車両の無償貸渡しに変更することにより、燃料費及び運行に係る人件費を削減するとともに、利用者の適正な費用負担を図る。 ・保有台数の削減により、バス更新費用及び維持管理費（車検及び任意保険等）を削減する。 		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
利用者の燃料費・人件費削減額 （千円）	計画	—	0	0	0	0	0	○
	実績		0	0	0	0	0	
21人乗りバス固定費 （千円）	計画	—	0	0	0	0	0	
	実績		0	0	0	0	0	
公用バスの台数 （台）	計画	—	2	2	2	2	2	
	実績	2	2	2	2	2	2	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	—	0
	実績	—	—	—	—	—	—	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	利用状況調査 利用団体協議	計画						
		実施						
②	利用団体への説明 要望への対応検討	計画						
		実施						
③	無償貸渡・運行台数制限 試行～実施	計画						
		実施						
④	稼働状況・経費削減状況 検証	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	6
年度	目標	評価		
令和3年度	①利用状況の把握 ②利用団体への情報発信	自己評価 直近2年間はコロナ禍での運用となり、利用状況について通常とは異なった状態での把握にとどまっており、利用団体への情報発信を行うための数値等の整理が完了できていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	今後の運用体制について検討を行い、利用団体への説明を行っていく。	自己評価 新型コロナウイルス感染症流行前（令和元年度）及び令和4年度の利用状況について、情報をデータ化し、利用団体・頻度等の整理は行っているが、令和4年度はコロナ禍の影響下であり、利用頻度はコロナ禍前の状況には回復しておらず、通常時の利用状況が把握できていない。また、運用方法を検討する中で、当初計画のままで、実施が困難な課題の整理に時間を要するため、利用団体への説明には至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和5年度	今後の運用体制について計画の見直しも含め検討を行う。その後、利用団体への説明を行っていく。	自己評価 令和5年度の利用状況について、新型コロナウイルス感染症が5月から感染症法上5類と位置付けられたが、利用頻度はコロナ禍前の状況には未だ回復していない。また、改革内容について、主催事業以外の運転手配を含めた負担の難しさや主催事業で2台利用が増加している状況等の検討すべき困難な課題があり、目標である利用団体への説明には至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	今後の運用体制について計画の見直しも含め検討を行う。その後、利用団体への説明を行っていく。	自己評価 令和6年度の利用状況は、コロナ禍前の状況に戻つつある。なお、改革内容について、主催事業以外の運転手配を含めた負担の難しさや主催事業での2台利用が増加している状況等の検討すべき困難な課題があり、近隣市町の対応状況も含めて検討を行ったが、目標である利用団体への説明には至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	公用バスの運用方法を決定し、利用団体へ周知を行う。	自己評価 小中学校の利用や郷育推進事業など、市主催事業が7割以上を占め、特に学校事業では2台利用により、効果的な事業が可能となっている。 改革内容にある市が主催する事業以外の場合、老朽化のバスについて、団体の利用者が運転手の手配をして、事故の場合の保険対応の可否や、市が締結する契約とは違う契約を、個々の団体と運行業者が円滑にできるのかなど、困難な課題があり、運用体制の見直しを行えず、公用バスの運用方法の決定ができなかったため、利用団体への周知には至っていない。	D	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価	
計画期間の中盤まで、コロナ禍の影響により公用バスの利用が通常とは異なる低調な状況であったことから、改革内容の検討を進める前提としていた通常の利用状況の把握が困難な状況が続いた。また、改革内容にある『市が主催する事業以外の場合、利用者に適正な利用負担を図る』については、費用負担とともに運転手の手配や事故発生時の保険対応、契約の締結等もバス利用者に求めることとなるが、多くの利用者がこのような手続きに不慣れで大きなハードルとなり、円滑なバス利用につながらないことが想定されたため、運用体制の見直しは行わず、現行通りとした。保有台数の削減については、利用状況全体のうちおよそ4割を小中学校の利用が占めており、2台同時に利用することで効果的な校外活動の実施につながっていた側面があったことから、マイクロバスの運用廃止に向けて具体的な検討を進めることができなかった。 しかし、マイクロバスについては使用年数が20年を超過しており、故障等が徐々に増加しつつあることから、今後、運行上の安全性確保が時間の経過とともにより一層困難になる可能性が高い。そのため、運用廃止に向けて令和8年度以降、関係部署と協議するとともに、廃止した場合の効果や影響範囲の確認を行う。また中型バスについても、市主催以外の利用の際に燃料費等の一部負担を利用者に求める検討を令和8年度以降行う。運用の見直しにあたっては、アンケートの実施など利用者の声を聞く機会を設けるよう努めることとする。			D	

担当	建設課	No.	7
取組項目	大規模公園の使用料の見直し		
現状	公園施設の経年劣化に伴い、維持管理費用が増加している。		
改革内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園有料施設使用料を見直すことで、受益者負担の原則により、市税負担の不公平感を解消し、公平性・公正性を確保する。 ・市内外料金設定を再開し、福津市民へより良い公共サービスを還元する。 		
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園有料施設使用料を見直すことで、受益と負担の適正化を図る。 ・市内外料金設定をすることで、福津市民への公共サービス向上を図る。 ・試算の結果、約180万円の増収が見込まれ、要修繕事項の対応を図る。 ・増収実績によっては、指定管理料の削減を目指していく。 		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
使用料見直し (回)	計画	—	0	1	0	0	0	
	実績	0	0	0	0	0	1	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	0
	実績		—	—	—	—	—	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	使用料見直し	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	7
年度	目標	評価		
令和3年度	料金体系や市内外料金設定シミュレーションを終えており、「公共施設使用料設定に係る基本方針」の改定、施行スケジュールに合わせた事務を執行する。	自己評価 「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」を立ち上げ、基本方針の見直しに着手したが、基本方針の改正までは至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	市有施設全体の使用料見直し方針・スケジュールに基づき、関係条例の改正議案上程を行う。	自己評価 「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」により基本方針を改正し、条例改正議案上程を行った。 議案の否決を受け、次年度以降で利用者への再ヒアリングや改正使用料の精査を行う。	C	
		外部評価 別紙1のとおり	—	
令和5年度	利用者への再ヒアリングや改正使用料の精査を行う。	自己評価 令和5年度は本取り組みについて行政評価委員会に諮り、その答申を基に、改めて今後の方向性の検討を内部で行った。具体的な内容、スケジュールを作成するまでには至っていないが、負担の公平性の観点から、使用料見直しには再度取り組むこととした。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	前年度に引き続き、利用者へのヒアリングや改正使用料の精査を行う。	自己評価 今後の方向性の検討を引き続き内部で行った。具体的な内容、スケジュールを作成するまでには至っていないが、負担の公平性の観点から、使用料見直しには再度取り組むこととした。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	市有施設全体の使用料見直し方針・スケジュールに合わせ、利用者へのヒアリングや改正使用料の精査を行う。	自己評価 これまでの検討に加え、「公共施設使用料制定に係る基本方針に関する調査研究会議」により改正された市統一の基本方針を基に再検証し、利用団体へのヒアリング結果を汲みながら、公園有料施設における使用料の条例改正議案上程を行い可決された。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
利用団体へのヒアリング等も実施しながら、負担の公平性の観点から使用料の見直しについて検討を重ね、公園有料施設における使用料の条例改正議案上程を行い、可決された。今後は利用団体や指定管理者への周知時期や周知方法について検討していく。				A

担当	経営戦略課	No.	8
取組項目	公共施設の使用料、利用料の見直し		
現状	公共施設の使用料は、消費税の税率改正に伴う改正を除き長期間見直しが行われていない。また、使用料が実際に要する経費に対して安価に設定されている施設が多く、施設を利用する人と利用しない人の均衡が図れていない。		
改革内容	公共施設使用料の見直しに係る基本方針を定め、使用料の見直しを行う。		
目標・効果	使用料の見直しを行うことにより、利用者の適正な負担が図られるとともに、施設を利用する人と利用しない人との負担の均衡が図られる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
使用料見直し (回)	計画	—		1			1	
	実績			—	—	—	1	
貸館施設の原価率※ (%)	計画	—	—	32	32	50	50	
	実績	32	32	32	32	32	32	
係留施設の原価率※ (%)	計画		—	65	65	100	100	
	実績	65	65	65	65	65	65	
※原価率＝原価に対しての使用者負担割合								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	基本方針見直し	計画						
		実施						
②	基本方針の 市民周知	計画						
		実施						
③	条例改正	計画						
		実施						
④	見直し方法の再検討	計画						
		実施						
⑤	基本方針等の再検討および見直し、 市民周知	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	8
年度	目標	評価		
令和3年度	公共施設使用料設定に係る基本方針の見直し	自己評価 「公共施設使用料設定に係る基本方針に関する調査研究会議」を立ち上げ、基本方針の見直しに着手したが、基本方針の改正までは至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	基本方針の見直しを実施し、基本方針の市民周知および条例改正	自己評価 「公共施設使用料設定に係る基本方針に関する調査研究会議」で協議の上、基本方針を改定した。広報紙、市民説明会で使用料の見直しについて市民周知を行い、令和5年3月議会へ使用料改正条例を上程したが、議決は得られなかった。	C	
		外部評価 別紙1のとおり	—	
令和5年度	条例改正が可決とならなかった要因などを分析し、使用料の見直し方法を再検討	自己評価 令和5年度は本取り組みについて行政評価委員会に諮り、その答申を基に、改めて今後の方向性の検討を内部で行った。具体的な内容、スケジュールを作成するまでには至っていないが、負担の公平性の観点から、使用料見直しには再度取り組むこととした。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	使用料見直しに向けたスケジュールの作成、基本方針等の内容を再検討	自己評価 使用料見直しに再度取り組むため、令和6年12月に「公共施設使用料設定に係る基本方針に関する調査研究会議」を再開し、基本方針等の内容を含めた再検討に取り組んでいる。基本方針の内容によりスケジュールが変わるため、スケジュールの作成までには至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	基本方針等の内容を再検討・見直し 市民への周知	自己評価 令和6年度に引き続き、「公共施設使用料設定に係る基本方針に関する調査研究会議」で継続的に検討を行い、基本方針を改定した。令和7年11月15日～17日には計3回の市民向け説明会を実施（参加者総数延べ30名）し、一部項目については同説明会における市民意見を踏まえ、基本方針を再度改定した。 令和8年3月に関係条例の改正案を議会へ提案した結果、15施設のうち11施設が可決となった。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
令和8年3月に関係条例の改正案を議会へ提案した結果、15施設のうち11施設が可決となった。今後は、減免措置の見直しを進めつつ、否決となった施設の使用料改定に向けて引き続き取り組む。				C

担当	こども課	No.	9
取組項目	学童保育所保育料の見直し		
現状	学童保育所の保育に要する費用に対し、利用者の負担する保育料が安価であり、受益と負担のバランスが適正ではない。		
改革内容	学童保育所保育料の改定を行う。非課税減免や同一世帯2人以上入所児減免の保育料も見直すが制度は継続して設ける。		
目標・効果	学童保育管理運営費の公費負担を抑制するとともに、受益と負担のバランスについて適正化を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
保育料月額 （円／人）	計画	—	5,000	5,000	5,000	5,000	7,500	
	実績	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	
利用者負担率 （ ）	計画	—	33%	33%	33%	33%	50%以上	
	実績		33%	33%	33%	33%	40%	
指定管委託料減額 （ ）	計画		—	—	—	—	28,293	○
	実績		—	—	—	—	13,042	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	28,293	28,293
	実績		—	—	—	—	13,042	13,042

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
① 庁内検討	計画							
	実施							
② ヒアリングなど	計画							
	実施							
③ 条例改正	計画							
	実施							
④ 指定管理者選定	計画							
	実施							
⑤ 負担率変更	計画							
	実施							

年次目標と評価			No.	9
年度	目標	評価		
令和3年度	学童保育所保育料、延長保育料、長期休暇時の料金、非課税減免や同一世帯2人以上入所児減免の保育料を他自治体と比較し庁内で検討する。	自己評価 学童保育所保育料等について、他市町村（宗像市、古賀市、新宮町、糸島市、大野城市、春日市、筑紫野市、福岡市）の保育料の調査、及び庁内での検討を実施。	A	
		外部評価 —	—	
令和4年度	学童保育所保育料、延長保育料、長期休暇時の料金、非課税減免や同一世帯2人以上入所児減免の保育料を庁内で検討する。	自己評価 他自治体の調査結果を踏まえ担当課内で検討を行った。検討の中で、指定管理者等へのヒアリングを実施し、学童保育所や利用者の現状を把握しながら改定案を作成する必要があるということになったが、年度内の実施には至らなかった。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	指定管理者へのヒアリングなど 条例改正	自己評価 料金改定案の作成に関して調査、協議等に時間を要し、庁議提出までには至らず、令和6年6月議会で議案として上程する方向で事務を進めている。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	利用者への説明 広報期間 指定管理者の選定 (R7～R11)	自己評価 令和6年6月議会で議案可決。保育料の改正については、令和6年9月、各学童保育所を通じて利用者へ周知、10月に説明会を開催（計2回）、11月広報ふくつへの掲載を実施した。また、改正後の料金で、令和7～11年度の指定管理者の公募選定を実施した。	A	
		外部評価 —	—	
令和7年度	令和7年4月学童保育所保育料変更	自己評価 令和7年度から保育料を7,000円（延長保育料は500円から1,500円）に改定したが、物価高などを考慮し激変緩和措置として令和8年度末までの2年間は6,000円（延長保育料は1,500円）とした。	B	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
当初の目標どおりの負担割合は達成できなかったが、令和7年度から保育料（延長保育料含む。）を変更する条例改正を行った。激変緩和措置を経て、令和9年4月からは保育料が7,000円となり、目標負担割合に近づくことになる。				B

担当	うみがめ課	No.	10
取組項目	粗大ごみの収集運搬料金の有料化		
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・玄界環境組合の範囲で、粗大ごみを有料化していないのは福津市のみ。 ・無料で公設分別ステーションや地域分別収集会場に直接持ち込む方式のため、排出量が多いこともあって、搬入に時間がかかり、周辺道路の渋滞が生じるほか、重量があるため会場に持ち込むことが困難となる世帯の問題がある。 		
改革内容	粗大ごみ1つあたりの単価を設定、処理用シールを販売し、購入後粗大ごみの数に応じてシールを張り付け、管理者に連絡のうえ、住民が家の前等に置くことで、回収を実施する。なお、回収に当たり、清掃業者の委託料を設定する必要がある。		
目標・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみの有料化により排出抑制が進み、古賀清掃工場への負担金が削減される。 ・戸別収集によりごみ出しが困難な世帯への支援になる。 ・公設分別ステーションの管理業務も軽減され、周辺道路の渋滞問題の解消にもつながる。 		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
シール販売収入 （千円）	計画	—	0	0	1,638	2,184	2,184	○
	実績	0	0	0	1,831	2,984	3,234	
公設委託料 （千円）	計画	—	4,082	4,082	4,082	3,768	3,768	○
	実績	3,462	4,082	4,485	4,897	3,320	3,750	
玄界環境組合削減額 （千円）	計画		0	0	0	1,860	3,264	○
	実績		0	0	0	-1,390	6,509	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	1,018	3,738	5,142	9,898
	実績	—	—	—	396	1,736	9,455	11,587

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						
②	業者打合せ等	計画						
		実施						
③	市民周知	計画						
		実施						
④	実施	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	10
年度	目標	評価		
令和3年度	粗大ごみの収集方法や受益者負担金、周知方法などの検討を行い、調整を行う。条例改正を行う。	自己評価 条例改正を行い、有料化実施に向けた準備を行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	粗大ごみの収集方法や受益者負担金などの周知を行う。	自己評価 9月から粗大ごみ収集の有料化・戸別収集の広報を実施した。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	7月から粗大ごみの収集運搬の有料化開始	自己評価 粗大ごみ有料化・戸別収集について、引き続き市民に周知した。粗大ごみ有料化実施前の駆け込み排出に対応するため、4月～6月に臨時粗大ごみステーションを開設したうえで、7月から粗大ごみ収集の有料化戸別収集を実施できた。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	粗大ごみの収集運搬の運営上の課題を改善	自己評価 粗大ごみ有料化・戸別収集を継続実施し、ごみの減量化に努めた。粗大ごみとして廃棄する前に、売却してリユースを促すために、株式会社マーケットエンタープライズと協定を締結し、「おいくら」サイトの周知を実施した。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	粗大ごみの収集運搬の運営上の課題を改善	自己評価 ・粗大ごみ有料化を継続実施し、排出抑制が進み、古賀清掃工場への負担金が削減された。 ・戸別収集によりごみ出しが困難な世帯への支援となった。 ・公設分別ステーションの管理業務も軽減され、周辺道路の渋滞問題の解消にもつながった。 ・粗大ごみとして廃棄する前に、売却してリユースを促すために、株式会社ジモティーと協定を締結した。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
粗大ごみ有料化を円滑に実施できたことで、工場の負担軽減、粗大ごみ廃棄抑制、適正廃棄促進等、ごみ排出関連業務に良い効果をもたらすことができた。				A

担当	うみがめ課	No.	11
取組項目	し尿処理料金補助事業の見直し		
現状	①下水道法において公共下水道の供用開始に伴う排水設備の設置や水洗便所への改造義務があるなか、公共下水道事業の全体計画区域内外に関わらず、し尿処理手数料等補助金を交付している。 ②公共下水道の普及により、汲み取りや浄化槽の利用者数が減少している。 ③公共下水道整備が令和5年度に完了する見込みとなったことにより、公共下水道供用開始に伴う水洗便所等改造奨励金の対象も令和8年度までとなる。		
改革内容	①令和9年度から公共下水道事業の全体計画区域内を対象とした補助金を撤廃する。 ②区域外の対象者数や量、汲み取り等に係る原価などの状況把握を行い、補助金額等内容の見直しを含め、今後の事業のありかたを検討する。		
目標・効果	公共下水道事業の全体計画区域内の公共下水道の接続率向上や区域外の合併浄化槽の設置率向上に寄与する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
し尿処理料金補助金 （千円）	計画	—	2,780	2,690	2,597	2,196	2,196	
	実績	2,749	2,543	2,291	2,146	1,962	1,798	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	—	0
	実績	—	—	—	—	—	—	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	要綱見直の開始	計画						
		実施						
②	要綱見直の確定	計画						
		実施						
③	補助事業の見直し	計画						
		実施						
④	市民周知	計画						
		実施						
⑤	実施	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	11
年度	目標	評価	
令和3年度	し尿の汲み取り等の推計、汲み取りの原価計算を試算し、補助金の対象者や金額が適正かどうかも含めて見直しを行う。	自己評価 し尿の汲み取り料金の改定並びにし尿等の補助金の見直しを含め、市内許可業者と協議を行った。補助金の対象者や金額については、引き続き検討を行う。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	汲み取り料金の改定も含め、市内許可業者と協議の上、計画通りにし尿等の補助金を含めた要綱の見直しを行います。	自己評価 補助金の対象者や金額等、し尿等の補助金の見直し案を作成した。作成した見直し案、また、し尿の汲み取り料金の改定について、市内許可業者と引き続き協議を行う。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	収集及び運搬の補助金や汲み取り料金の変更については、1年間をかけて市民周知期間とする。	自己評価 市内許可業者と見直し案やし尿の汲み取り料金の改定に関する協議を行うなかで、現行の見直し案について再考が必要となったため、市民周知を行えなかった。	D
		外部評価 —	—
令和6年度	市内許可業者と協議を行いながら、補助金の見直しに向けた準備と今後の事業のあり方について検討を行います。	自己評価 市内許可業者と今後の方向性について情報共有を行った。業者からは業務委託方式への転換についての検討依頼があったため、他市町村の状況について調査を行った。	B
		外部評価 —	—
令和7年度	6年度を継続します。	自己評価 補助金の廃止及び昨年度事業者から検討依頼があった業務委託方式に関して、市内許可業者と協議し、今後の方向性を共有した。また、令和9年度からの補助金の廃止に向けた周知方法等に関して、課内で検討し、市内許可業者と協議を行った。	B
		外部評価 別紙4のとおり	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
補助金の廃止に関して、市内許可業者と今後の方向性や、市民への周知方法などの協議・共有を行った。今後、庁内で方向性を決定し、早めに市民への周知を始めたいと考える。			B

担当	福祉課	No.	12
取組項目	市営納骨堂の民営化		
現状	一般的に納骨堂は、利用者が応分の負担を行い取得運営されている。しかし、市営納骨堂は年間管理費等は徴収しておらず、長年にわたり公費で維持管理を行っている。また、築60年が経過しているため、老朽化により建替えが必要である。		
改革内容	持続可能な運営が可能となる環境の整備を行った上で民営化を行う。また、継続的な運営を行うため年間管理費を徴収する。		
目標・効果	市営納骨堂を建替え民営化することで、市の財政負担を軽減すると共に、納骨堂の安定的な利用と経営が図られる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
納骨堂管理委託料 （千円）	計画	—	525	525	566	0	0	○
	実績	525	525	535	462	0	0	
光熱水費 （千円）	計画	—	95	95	99	25	16	○
	実績	95	99	97	104	25	9	
修繕料 （千円）	計画	—	50	50	50	0	0	○
	実績	50	44	29	6	0	0	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	645	654	1,299
	実績	—	—	—	—	645	661	1,306

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	建替計画策定	計画						
		実施						
②	説明会	計画						
		実施						
③	実施設計	計画						
		実施						
④	解体・新築	計画						
		実施						
⑤	民営化	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	12
年度	目標	評価	
令和3年度	納骨堂100m以内の近隣住民に対し、住民説明会を実施した後、納骨堂利用者全員に対し、住民説明会を実施。	自己評価 11月に近隣住民を対象とした説明会を1回実施した。また、1月中旬に「納骨堂建替計画書」を現在の使用者に発送し、2月上旬に3回及び下旬に2回、納骨堂使用者全員を対象とした説明会を実施した。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	納骨堂解体実施設計	自己評価 5月に納骨堂の土地の分筆及び地目変更登記を実施した。また、7月に市営納骨堂解体実施設計業務を発注し、3月末に業務が完了した。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	納骨堂解体撤去工事、解体監理業務委託, 灯籠撤去工事	自己評価 令和5年11月に市営納骨堂の遺骨を一時収蔵場所へ移動した。12月に灯籠撤去工事を実施した。令和6年1月末に納骨堂解体撤去工事及び解体監理業務を発注した。工事完了は7月末を予定している。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	納骨堂解体撤去工事、新納骨堂実施設計、新納骨堂建設工事、新納骨堂建設工事監理業務	自己評価 7月に市営納骨堂解体撤去工事完了。9月に新納骨堂実施設計完了。11月に福津市社会福祉協議会納骨堂（新設）に関する説明会を実施。市社協が2月に新納骨堂建設工事及び監理業務、3月に新納骨堂納骨壇設置業務を契約締結した。	A
		外部評価 —	—
令和7年度	新納骨堂建設工事、新納骨堂建設工事監理業務、新納骨堂納骨壇設置業務、社会福祉協議会納骨堂解体等工事設計業務、新納骨堂への遺骨移動業務、社会福祉協議会納骨堂解体等工事、社会福祉協議会納骨堂解体等工事監理業務	自己評価 11月に社会福祉協議会新納骨堂建設工事完了。12月に新納骨堂建設工事監理業務完了。1月に新納骨堂納骨壇設置業務、社会福祉協議会納骨堂解体等工事設計業務完了。2月に新納骨堂への遺骨移動業務完了。3月に社会福祉協議会が、社会福祉協議会納骨堂解体等工事及び工事監理業務の契約を締結した。	A
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
令和5年度に市営納骨堂の解体工事が完了し、令和7年度に社会福祉協議会の新たな納骨堂を建設した。目標としていた市の財政負担を軽減すると共に、新納骨堂は年間管理費を徴収するため、安定的な経営を図っていくことができる。			A

担当	郷育推進課	No.	13
取組項目	中央公民館の機能の再定義・再配置		
現状	<p>中央公民館と文化会館は、施設の機能が重複している。また、中央公民館は築36年、文化会館は築31年が経過し、両施設とも大規模な改修を行う時期が到来している。</p> <p>中央公民館の機能の再定義・再配置を検討する必要があるが、文化会館が先行してホールを含めた大規模改修を予定していることから、文化会館のホール改修が終了するまでは中央公民館のホール機能を残す必要がある。</p>		
改革内容	市の施設におけるホール機能を一本化し、中央公民館ホールの再活用を検討していく。		
目標・効果	改修費・維持管理費が削減される。		

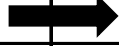
数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	48,559	48,559	48,559	48,559	48,559	○
	実績	48,559	46,543	48,680	50,411	67,707	55,345	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	0	0
	実績	—	—	—	—	—	—	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						
②	関係団体等協議	計画						
		実施						
③	管理運営変更	計画						
		実施						
④	ホール機能統合	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	13	
年度	目標	評価		
令和3年度	機能整理内容の再検討	自己評価 第3次行財政改革大綱素案のパブリックコメント94件中67件が、中央公民館に関する内容であったことを踏まえ、福津市公民館運営審議会に諮り、機能整理のために中央公民館の主要利用団体（27団体38人）にヒアリングを行うなど、機能情報収集や分析を実施した。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	・他市の公民館機能の情報収集・分析の実施及び機能の再定義についての検証 ・市民へ周知	自己評価 令和4年度県内自治体（25団体）に対し情報収集を実施。結果は今後の公民館の機能の再定義、再配置を検討していく上で参考の一つにしていく。また、市民への周知内容として、ホール機能の廃止であるが、今年度は廃止時期が確定できず実施は見送った。	C	
		外部評価 別紙1のとおり	—	
令和5年度	・公民館の再定義再配置案の検討及び必要な調査等の実施	自己評価 公民館の再定義再配置案については、官民連携プラットフォームに課題を登録し解決策を募ったが、解決策の応募がなかった。また、必要な調査等の実施はできなかったため、来年度、引き続き案の検討及び必要な調査等を行う予定としている。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	・包括管理委託導入 ・公民館の再定義再配置案の検討及び必要な調査等の実施 ・中央公民館利用者を対象としたアンケートの実施 ・再配置計画の策定	自己評価 包括管理委託を導入し、施設修繕、エレベーター保守点検、受付業務や清掃業務等の総合管理、植栽管理、電気保安管理について移管した。 福津市公民館運営審議会に対し諮問し、令和8年度以降の中央公民館ホールの有効活用についての意見を求めた。審議会では4回にわたって審議を重ね、令和7年1月24日に答申を受けた。 市町村合併をして、複数のホールを所有する状況になった8つの自治体に対し、聞き取り調査を実施した。 中央公民館を利用されている一般の利用者やサークルの方を対象にアンケートを実施し、ホール機能統合後のホールの有効活用について、意見、アイデアを求めた。 再配置計画については、ホール機能の統合が正式に決定された後、閉鎖後の活用について検討に入るため、次年度に持ち越すこととなった。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	・ホール機能統合の決定 ・再配置方針（ホールの再活用）の検討、決定 ・再配置方針の周知	自己評価 行財政改革推進本部会議にて、ホール機能統合（閉鎖）時期を令和8年4月末とすることを決定し、市ホームページ、市広報紙（11月号）等で周知した。 国の事業である「社会教育デジタル活用等推進事業」（デジタル活用・PPP/PFI 活用に係る支援業務）を活用した検討を実施し、また、ホール再活用に関するサウンディング型市場調査の実施したが、再配置方針（ホールの再活用）の決定には至らなかった。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
ホールの再活用方針の検討・決定については、官民連携プラットフォームの活用、公民館運営審議会への諮問、国の事業である「社会教育デジタル活用等推進事業」（デジタル活用・PPP/PFI 活用に係る支援業務）を活用した検討やサウンディング型市場調査を実施したが、設備や予算等の制約が厳しく、決定には至らなかった。 ホール機能の統合については、カメラアホールの再開にあわせて、中央公民館の機能を廃止する準備を完了させた。 今後は、ホールの再活用案を模索しながら、当面の必要な管理を行う。				B

担当	郷育推進課	No.	14
取組項目	野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止		
現状	昭和60年に野外活動広場設置。現在、施設内の構造物（バンガロー、炊飯場、汲み取りトイレ、藤棚）の経年劣化がみられ、施設更新時期にある。		
改革内容	中央公民館に隣接していることもあり、中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、野外活動広場も含め効果的かつ効率的な運営を図る。		
目標・効果	維持管理費の削減。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
バンガロー （棟）	計画	—	5	0	5	5	5	
	実績	5	5	5	5	5	5	
維持管理費 （千円）	計画	—	2,385	2,385	818	888	888	○
	実績	3,624	2,375	1,990	733	13	13	
修繕料 （千円） <small>現状は過去5年の平均</small>	計画		0	0	0	0	0	
	実績	170	0	0	0	0	0	
撤去工事費 （千円）	計画		0	0	5,340	0	0	
	実績	0	0	0	4,859	0	0	
								合計
効果額（千円）	計画	—	170	170	1,567	1,497	1,497	4,901
	実績	—	170	395	1,652	2,372	2,372	6,961

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	審議会等	計画						
		実施						
②	庁議	計画						
		実施						
③	市民周知	計画						
		実施						
④	撤去工事	計画						
		実施						
⑤	条例改正	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	14
年度	目標	評価	
令和3年度	市民への周知	自己評価 令和4年3月末に市公式ホームページにて、わかたけ広場キャンプ場施設の廃止について市民へ周知を行った。	B
		外部評価 —	—
令和4年度	バンガロー等の撤去後 キャンプ場等の機能廃止	自己評価 今年度バンガロー、炊飯場、藤棚、汲み取りトイレ等の構造物撤去を予定していたが、中央公民館の再定義再配置とともに、わかたけ広場の効率・効果的な活用方法を含めたところで検討を今後行う為、予定目標は未達成となった。	D
		外部評価 別紙1のとおり	—
令和5年度	・汲み取りトイレの解体撤去 ・中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、わかたけ広場の活用について検討	自己評価 汲み取りトイレの解体撤去は完了した。 わかたけ広場については、官民連携プラットフォームの活用も行いながら広場の活用方法の検討を行った。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	中央公民館の機能の再定義・再配置の中で、わかたけ広場の活用について検討	自己評価 老朽化した施設の改廃についての方向性は確定しなかったが、追加投資せず、安全性が確保できる施設については、継続して利用に供した。 中央公民館の機能と連動した利活用の可能性を検討する中で、利用状況を確認した結果、中央公民館の研修室で座学を行った後、わかたけ広場で実践を行うというニーズがあることが分かったため、施設利用者に対し、積極的に提案することとした。 野外活動広場（わかたけ広場）を利用できる期間は、3月から11月までとしていたが、利用者からの要望等を受け、規則改正を行い、令和7年度からは通年（炊飯場は従来どおり）で利用できるようにした。	A
		外部評価 —	—
令和7年度	野外活動広場（わかたけ広場）の活用についての検討	自己評価 昨年度の規則改正を受けて、野外活動広場（わかたけ広場）の芝生広場及びローラースケート場の貸し出しを通年で実施した。 野外活動広場（わかたけ広場）の活用についての検討材料を得るためにサウンディング型市場調査の実施したが、応募者がなかったため、検討が進まなかった。	C
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
官民連携プラットフォームの活用やサウンディング型市場調査等を実施したが、予算等の制約により老朽施設の改廃及び活用方法の検討は進まなかった。一方で、一部施設を除いて原則通年で利用できるように規則改正に取り組み、また、維持管理費の削減という目標を達成した。 今後は、維持管理費を削減した現状の維持に努める。			B

担当	郷育推進課	No.	15
取組項目	宮司公民館の廃止		
現状	宮司公民館は築50年以上が経過し、建物の更新時期にきている。また、公民館機能の充実のためにも大規模改修が必要であるが、近隣には中央公民館や宮司コミュニティセンターもあり、機能の補填はできている。		
改革内容	令和5年度末までにホール部分を除き宮司公民館を廃止し、中央公民館に機能を集約させる。 ホール部分は、令和6年度から令和8年度末まで宮司運動ホールとして再活用する。		
目標・効果	維持管理費が削減される。		

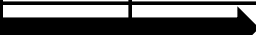
数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	5,374	5,374	5,633	2,750	2,579	○
	実績	5,374	4,612	4,870	6,009	2,218	1,115	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	2,624	2,795	5,419
	実績	—	—	—	—	3,156	4,259	7,415

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討・審議会	計画						
		実施						
②	前所有者との協議及び利用団体等への説明	計画						
		実施						
③	実施設計	計画						
		実施						
④	解体工事・一部廃止	計画						
		実施						
⑤	ホール部分再活用	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	15
年度	目標	評価		
令和3年度	関係者協議	自己評価 第3次行財政改革大綱の取組について課内で協議を実施し、宮司生産森林組合に対して説明協議を行った。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	関係者協議 利用者への説明	自己評価 宮司公民館廃止に伴う利用者説明会（4回延べ27人参加）及び関係者（宮司1，2区自治会、宮司生産森林組合）との協議を行った。令和5年3月議会へ宮司公民館の廃止条例を上程したが、議決は得られなかった。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	関係者協議 利用者への説明 宮司公民館解体実施設計 公民館条例改正	自己評価 6月議会において条例改正の議決を得て宮司公民館の廃止が決定した。これを受けて解体実施設計業務を発注し、解体工事に関して関係者（宮司生産森林組合、宮地嶽神社）協議を実施した。 また、宮司公民館ホールは宮司運動ホールとして3年間の存続が決定したことから、利用者に対する周知説明を行った。	A	
		外部評価 —	—	
令和6年度	公民館解体工事（ホール部分を除く） ホール部分再活用（宮司運動ホール）	自己評価 ホール部分を除く公民館の解体工事が完了した。 ホール部分については、宮司運動ホールとして、令和6年4月から供用開始した。	A	
		外部評価 別紙3のとおり	—	
令和7年度	ホール部分再活用（宮司運動ホール）	自己評価 宮司運動ホールとして供用を継続した。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
宮司公民館を廃止し、維持管理費を削減することができた。また、宮司運動ホールは最小限の経費で管理運営を実施した。 今後は、令和8年度に宮司運動ホール部分の解体設計、令和9年度に解体工事を実施する。				A

担当	建設課	No.	16
取組項目	利用度が低い公園、狭小公園の再配置の推進		
現状	開発事業による狭小公園が多数存在し、市民ニーズとのミスマッチが生じているが、都市公園法の規定により、単体での用途廃止や払下げはできない。		
改革内容	狭小公園の集約化を促進し、市民ニーズに沿った公園を創造する。		
目標・効果	集約化により管理数の削減や公園の役割を明確にし、存在価値を向上させる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
整理した公園 （箇所）	計画	—	0	0	0	0	1	
	実績	0	0	0	0	0	0	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	調査	計画						
		実施						
②	課内検討	計画						
		実施						
③	庁内検討	計画						
		実施						
④	審議会等	計画						
		実施						
⑤	集約化	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	16
年度	目標	評価	
令和3年度	使われる公園づくりのため、国の交付金制度の研究や協議を継続し、対象エリアの調査を行う。	自己評価 福岡県との都市公園法等の関係法令並びに交付金制度に関する相談・協議を行い、集約化などの検討資料の収集を行った。しかし、対象エリア・公園の絞り込みには、至らなかった。次年度以降も継続性を持って取り組んでいく。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	前年度に引き続き対象エリアの調査と課内検討・調整を行う。	自己評価 集約化等を検討したが、対象エリア・公園の絞り込みには至らなかった。事業化に向け、財源確保と用地確保が課題である。公園の役割明確化や存在価値向上に向け、次年度以降も継続性を持って取り組んでいく。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	対象エリアの調査を継続するとともに、市民ニーズを踏まえた公園の役割明確化や存在価値向上に向けた取り組みを進める。	自己評価 前年度に引き続き、集約化等を検討したが、対象エリア・公園の絞り込みには至らなかった。財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していく。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	前年度に引き続き対象エリアの調査を継続するとともに、内部検討を進める。	自己評価 前年度に引き続き、集約化等を検討したが、対象エリア・公園の絞り込みには至らなかった。具体的なエリアの選定や財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していく。	C
		外部評価 —	—
令和7年度	前年度に引き続き対象エリアの調査を継続するとともに、内部検討を進める。	自己評価 前年度に引き続き、集約化等を検討したが、対象エリア・公園の絞り込みには至らなかった。具体的なエリアの選定や財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していく。	C
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
都市公園法の規定により、単体での用途廃止や払下げができないため集約化が難航しているが、今後も法令等を注視し、具体的なエリアの選定や財源確保等の課題解決に向けた取り組みを継続していく。			C

担当	商工観光課	No.	17
取組項目	公衆便所の維持管理費の削減		
現状	公衆便所は旧津屋崎町で整備したもので、維持管理費用が増加している。		
改革内容	公衆便所や公共施設等の状況を調査したうえで、見直しを行うもの。		
目標・効果	公衆便所の見直しに伴う維持管理費が削減される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
公衆便所の設置数 （箇所）	計画	—	8	8	8	8	8	
	実績	8	8	8	8	8	8	
維持管理費 （千円）	計画	—	4,820	4,820	4,820	4,730	4,630	○
	実績	4,997	4,809	6,594	5,594	5,183	5,166	
								合計
効果額（千円）	計画	—	177	177	177	267	367	1,165
	実績	—	188	-1,597	-597	-186	-169	-2,361

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	公衆便所や公共施設等の状況調査	計画						
		実施						
②	庁内検討 地元協議	計画						
		実施						
③	撤去解体以外の手法の検討・実践	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	17
年度	目標	評価	
令和3年度	公衆便所や公共施設等の状況を調査する。	自己評価 公衆便所の利用状況や地域における必要性について、地元自治会に対して聴き取り調査を行った結果、各自治会長からトイレは地域で利用されている重要なものであるという結果であった。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	公衆便所の利用状況や設備状況等の調査を行うとともに、行革に関して地元住民への説明や周知を行いながら理解を求めていく。	自己評価 公衆便所の利用状況や設備状況、今後の維持管理に要する経費見込みについて調査を実施している。一方で、施設のある地域住民の生活の一部になっており、地元根差した施設となっている現状を踏まえて、今後の行革推進に向けた実施計画の検討を進めている。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	公衆便所の利用状況や設備状況等の調査結果をふまえ、地元住民への説明や周知を行いながら理解を求めていく。	自己評価 公衆便所は地域住民の生活の一部になっており、地元根差した施設となっている現状を踏まえると、撤去・解体を実施するためには地域住民との十分な協議と調整が必要になり時間を要する。そのため、継続して施設の撤去・解体を検討しながらも、行革推進に向けて維持管理費の削減を実現するための別の手法の検討を始めた。	C
		外部評価 別紙2のとおり	—
令和6年度	公衆便所の利用状況や設備状況等の調査結果をふまえ、施設の撤去解体を検討しながら、それ以外の維持管理費削減の手法についても検討する。	自己評価 公衆便所の利用状況や設備状況等の調査結果をふまえ、定期清掃等の頻度や光熱水費、トイレトーパー等管理用品の消耗の度合いに着目し、維持管理費削減の手法について検討した。	B
		外部評価 —	—
令和7年度	包括管理の導入効果の検証を行うと同時に、維持管理費削減の手法について、関係各所と協議・検討を進めて実践につなげるよう取り組む。	自己評価 包括管理の導入により維持管理費削減の効果があった。さらに効果を高めるため、維持管理費削減手法について検討し、清掃回数など次年度の包括管理の仕様変更と、将来的な維持管理方針検討の基礎となる施設の現状評価を行った。	B
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
公衆便所の維持管理費削減の検討にあたって、施設の利用状況や設備の状態等について調査を行い、施設の現状把握と適正な維持管理手法について検討を行った。令和6年度に導入した包括管理による効果に加え、検討結果を踏まえて維持管理の仕様変更を行うことで更に効果・成果につながった。将来的な施設の撤去・解体等の方針については、今後も検討を継続していく。			B

担当	こども課	No.	18
取組項目	大和保育所の機能と運営方法の再構築		
現状	大和保育所の園舎は、大部分が建築から44年を経過し、老朽化が進行している。また市内には、大和保育所の他に認可保育所11園（分園含む）、認定こども園2園、地域型保育施設（小規模、事業所内）9園の民間保育施設が存在している。大和保育所の運営には、私立保育所に比して1人当たり約4倍の費用（税負担分）が必要となっている。		
改革内容	公立保育所の機能と運営方法を見直し、基幹保育所として市内保育施設からの相談、公開保育、研修などを通して保育の質の向上を目指しつつ、公立の再編や補助事業の採択など検討する。		
目標・効果	公立保育所の機能と運営方法を見直し、民間保育施設を含めた市全体の保育の質の向上を目指すとともに、経費節減も踏まえ公立神興幼稚園を含めた公立認定こども園の設置について検討を行う。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
()	計画							
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画							
	実績							

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	調査、附属機関設置条例改正	計画						
		実施						
②	機能と運営方法の検討	計画						
		実施						
③	答申を踏まえ市の方針を検討	計画						
		実施						
④	認定こども園検討委員会の実施	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	18
年度	目標	評価		
令和3年度	公立保育所の機能と運営方法を見直した民営化の方式やスケジュールを庁内で検討する。また次年度外部委員を含めた民営化方針検討組織の立ち上げを準備する。附属機関設置条例を改正する。	自己評価 行革大綱答申を踏まえ、民営化の方式を検討。令和4年3月議会にて附属機関設置条例の改正。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	委員会の設置 公立保育所の機能と運営方法を見直した民営化方針の検討	自己評価 外部の有識者を含んだ大和保育所機能検討委員会を設置、公立保育所の機能と運営方法の再構築について諮問、全4回の会議にて協議を行った。その結果、基幹型保育所として存続すべきであるという答申を受けた。	B	
		外部評価 別紙1のとおり	—	
令和5年度	答申を踏まえ市の方針を検討	自己評価 答申の付帯意見である「公立幼稚園についても併せて検討する必要がある」に基づき、保育と教育の機能を併せ持った公立認定こども園の設置を検討するため検討委員会の設置について条例改正を行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	認定こども園検討委員会の設置	自己評価 認定こども園設置検討委員会の委員選定を行い、令和7年3月に第1回設置検討委員会を開催した。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	認定こども園設置検討委員会の開催（3回）	自己評価 認定こども園設置検討委員会を3回開催し、認定こども園化の方向で答申素案がまとまった。 令和8年5月に最終回の委員会を開催し、答申予定である。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
大和保育所機能検討委員会の答申により公立保育所の維持の方向性及び公立の保育・教育機関の再構築についての付帯意見が示された。これに基づき認定こども園設置検討委員会を開催し答申素案までまとまっている。今後は令和8年5月の答申を受けて市としての方針を決定する必要がある。				A

担当	商工観光課	No.	19
取組項目	福祉会館（潮湯の里夕陽館）の民営化		
現状	<p>築20年が経過しているため、設備にも不具合が発生しており、多額の更新費用が発生している。令和元年12月の中期財政見通しにより、集中改革プランを推進し、指定管理期間終了後（令和3年度末までに）廃止または民営化の方針としている。</p> <p>民営化を目的に令和3年度に実施した公募には応募がなかったため、現在は休館中。</p>		
改革内容	<p>観光の視点から有効的な位置付けとなることも含めて、産官民の連携により津屋崎地区の活性化につながることを目指した利活用について、民間事業者への有償譲渡を含め広く検討する。</p>		
目標・効果	<p>観光目的による有効的な活用の視点を含め、産官民の連携により津屋崎地区の活性化と本市の財政的負担の軽減ができる。</p>		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 (千円)	計画	—	24,028	8,564	3,062	0	0	○
	実績	24,273	27,341	7,677	1,897	1,102	705	
								合計
効果額（千円）	計画	—	245	15,709	21,211	24,273	24,273	85,711
	実績	—	-3,068	16,596	22,376	23,171	23,568	82,643

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	民営化に向けた諸条件の再検討	計画						
		実施						
②	民営化に向けた事業手法の検討・決定	計画						
		実施						
③	事業者の選定	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	19
年度	目標	評価		
令和3年度	基本的な譲渡の考え方に 基づき譲渡先を公募し、 民営化する。	自己評価 温浴機能を維持した施設として、民営化を目的に公募を行った が応募者がなく目標を達成することができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	最小限の施設維持を行 う。観光に資する利活用 の方法について検討す る。	自己評価 設備の点検や清掃・修繕等、最小限の施設維持を行った。また 一方で、市民アンケート調査、サウンディング型市場調査を実施 して情報を収集し、観光に資する施設として民営化の実現可能性 について検討しました。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	最小限の施設維持を行 う。調査等により収集し た情報を整理した上で実 現可能な民営化の事業手 法を決定し、事業者選定 を目指す。	自己評価 調査等により収集した情報を整理した上で実現可能な民営化の 事業手法を条件付き有償貸与に決定し、事業者選定に向けて、令 和6年1月から公募を開始しました。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	最小限の施設維持を行 う。公募により事業者を 選定し、新たな運営形態 による運営開始又はそれ に向けた具体的なスケ ジュール決定を目指す。	自己評価 最小限の施設維持を行いながら、条件付き有償貸与として公募 を実施し、事業者を選定した。選定した事業者とは、賃貸借契約 を締結し、定期的な進捗状況確認や協議をしながら、令和8年4 月からの運営開始に向けた準備を進めている。	A	
		外部評価 別紙3のとおり	—	
令和7年度	施設の貸与先事業者と定 期的に進捗状況確認や協 議をしながら、令和8年 4月からの運営開始に向 けた準備を進める。	自己評価 貸与先事業者と月1回程度、事業の進捗状況確認を行った。当 初、令和8年4月からの運営開始を予定していたが、昨今の建設 資材や人件費等の高騰により事業費が増大したため、貸与先事 業者は事業スケジュールを見直し、営業開始予定を令和8年10月 に変更した。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
観光に資する施設として民営化に向けた取り組みを行った結果、民間事業者への有償貸与を実現した。事業者は令和9年4月以降の営業開始を目指し準備を進めている。本市は定期的な事業遂行状況の確認と施設の有効活用につながる情報提供、市内事業者等との結び付けなどにより事業者と協力・連携を図っていく。				A

担当	建設課	No.	20
取組項目	本木川自然公園（ほたるの里）の民営化		
現状	本木川自然公園（ほたるの里）は、夏季以外の利用者は少ない。また、有料公園ではないことから、維持管理費の全てを公費負担している。		
改革内容	公園の区域を民間に貸与するなど、民間活力、資金を活用することにより、年間を通じ利用される施設としての活用を検討する。		
目標・効果	民間活力、資金を活用することにより、年間を通じた利用が図られるとともに、維持管理費の公費負担の減少を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理費 （千円）	計画	—	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	○
	実績	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	—	0
	実績	—	—	—	—	—	—	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①	民営化手法の調査・研究	計画						
		実施						
②	法的手続き	計画						
		実施						
③	管理者公募・選定	計画						
		実施						
④	新たな管理手法による管理開始	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	20
年度	目標	評価		
令和3年度	民活手法の調査研究と法 手続き等を確認し、実施 に向けた手法・スケ ジュールの提案	自己評価 民活の手法・活用事例等を調査・研究しながら、民間事業者への ヒアリングも行ったが、「ほたるの里」単体での利活用では、 事業採算が非常に厳しい状況となる見解が示された。 今後は、地元自治会とも協議の上ではあるが、民活以外の手法 も視野に入れて、検討していく必要がある。	C	
		外部評価 —	—	—
令和4年度	前年度に引き続き民活手 法を協議・検討しなが ら、今後の有効活用や維 持管理費削減に向けて別 手法も模索していく。	自己評価 民活の手法・活用事例等の調査・研究、国土交通省ブロックプ ラットフォームを活用し民間事業者へのサウンディングを行っ た。公園の魅力増進、維持管理費の削減等、市としての優先事項 を明確にした上で、実施に向けた計画立てを行うこととした。	C	
		外部評価 —	—	—
令和5年度	公園の魅力増進と維持管 理費の削減の視点を踏ま え、民活に向けた取組を 進めるとともに、関係機 関への意見聴取を実施す る。	自己評価 民活の手法や活用事例等の調査・研究を継続した。また、現状 の公費負担を上限として、PPP/PFI官民連携地域プラットフォーム を活用し民間事業者へのサウンディングを行った。	C	
		外部評価 別紙2のとおり	—	—
令和6年度	前年度に引き続き取組を 進める。また、公園ス トック効果の増進と民間 事業者の参画に向け、民 活の手段について内部検 討を進める。	自己評価 前年度までの取組を踏まえ、公費負担の減少を図りつつも、 「地域・市民・利用者から愛される公園」、「リピーターを大切 にする公園」を目指すために、日常的な管理や利用者へのヒア リングを通し、課題の整理を進めた。	B	
		外部評価 —	—	—
令和7年度	本公園ならではの立地特 性や魅力を活かしたス トック効果の増進に向 け、民活の手段について 引き続き内部検討を進め る。	自己評価 前年度までの取組を踏まえ、日常的な管理を実施した。また、 本公園の管理を令和9年度から指定管理者による管理とし、本公 園の特徴を活かした管理に向け、令和8年度に他の大規模公園4 公園と一体で指定管理者を公募するに至った。	B	
		外部評価 —	—	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
民間活力の活用等についての調査・研究や、民間事業者へのサウンディング等の実施、行政評価委 員会からの最終答申等を踏まえ、本公園の管理方法について検討を重ねてきた結果、令和9年度から 指定管理者による管理とする方向性が決定した。今後は、本公園の特色を生かし、地域や教育機関 等とも連携を深めながら、指定管理者による管理を推進していく。				B

担当	いきいき健康課	No.	21-1
取組項目	健康福祉総合センターの指定管理の導入（健康福祉館）		
現状	健康福祉総合センターは、健康福祉館、いきいき交流館、児童センターの3館で構成されており、現在はいずれも直営で管理している。		
改革内容	3館それぞれ適切な事業者への指定管理を行う。		
目標・効果	指定管理を行うことにより、施設の効率的活用やサービスの向上を図る。 指定管理料には、現在運営費として支出している光熱水費、各種点検委託料、修繕費、機器更新費等は必要経費として積算することになるため運営費は変化しないと思われる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
()	計画							
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画							
	実績							

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	指定管理内容検討	計画						
		実施						
②	庁内検討・必要時条例改正	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	21-1
年度	目標	評価	
令和3年度	指定する業務内容や範囲、収支、指定管理導入のメリット・デメリットについて精査する	自己評価 業務内容や範囲、また指定管理導入のメリット・デメリットについての整理を進めたが精査にまでは至っていない。 しかし類似施設の指定管理者をしている民間事業者からの情報収集を実施した。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	引き続き指定する内容や範囲などについての精査をすすめ、指定管理導入について庁内での方針を決定する。	自己評価 指定管理導入とあわせて、庁内で同時進行していた包括管理業務導入、指定管理と包括管理業務の併用の3パターンのいずれが適しているかを情報収集し、協議検討を行った。その結果、老朽化が進行している健康福祉館については包括管理業務単独での導入方針を決定した。	A
		外部評価 —	—
令和5年度	指定管理導入ではなく包括管理業務の対象施設へ変更	自己評価 令和6年度公共施設包括管理業務委託契約に向け、対象業務にかかる仕様書等の確認整理を行った。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価 令和6年度より、保守業務や修繕業務については、包括管理業務を導入した。施設管理の専門的な視点から、効率的な修繕等を実施した。	A
		外部評価 —	—
令和7年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価 包括管理業務を導入したことにより、施設管理に関する専門的知見を活用し、修繕対応の効率性を図った。 今後も引き続き、包括管理業務を委託することで、専門的知見を活かしながら、老朽化した施設の修繕をより効果的かつ効率よく実施していく必要がある。	A
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
指定管理導入、包括管理業務導入、または両方の併用について検討を行った結果、包括管理業務を導入した。包括管理業務の導入により、専門的知見を活用した修繕対応や設備保守業務等の一体的な管理を行うことで、利用者サービスの向上及び業務の効率化を図ることができた。また、業務の効率化により、施設の効率的活用について、直営として運営方法や施設利用の調整等の検討を進めることができた。			A

担当	こども課	No.	21-2
取組項目	健康福祉総合センターの指定管理の導入（いきいき交流館・児童センター）		
現状	健康福祉総合センターは、健康福祉館、いきいき交流館、児童センターの3館で構成されており、現在はいずれも直営で管理している。		
改革内容	3館それぞれ適切な事業者指定管理を行う。		
目標・効果	指定管理を行うことにより、運営費の削減を図るとともに、施設の効率的活用やサービスの向上を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
（ ）	計画							
	実績							
								合計
効果額（千円）	計画							
	実績							

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	必要時条例改正	計画						
		実施						
②	課内検討	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	21-2
年度	目標	評価	
令和3年度	健康福祉総合センター条例から児童センターと子育て支援センターを分離し、それぞれ条例を新設	自己評価 いきいき健康課において指定管理の業務内容や範囲、また指定管理導入のメリット・デメリットについての整理を進めたが、方針決定にまでは至っていない。条例新設は方針決定後となるため、令和4年度に引き続き整理検討を行う	D
		外部評価 —	—
令和4年度	各センターで行っている業務内容について整理検討 必要時、条例改正	自己評価 建築後20年以上が経過し老朽化が進んでおり施設の計画的な長寿命化をどのように進めていくかが施設の効率的な活用についても重要な要素となることから、計画を見直し、施設包括管理を導入することとなった	A
		外部評価 —	—
令和5年度	指定管理導入ではなく包括管理業務の対象施設へ変更	自己評価 令和6年度公共施設包括管理業務委託契約に向け、対象業務にかかる仕様書等の確認整理を行った。	A
		外部評価 —	—
令和6年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価 令和6年度から包括管理業務での施設管理を実施した。	A
		外部評価 —	—
令和7年度	包括管理業務での管理の実施	自己評価 令和6年度から包括管理業務での施設管理を実施した。	A
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
指定管理導入、包括管理業務導入、または両方の併用について検討を行った結果、包括管理業務を導入した。包括管理業務の導入により、専門的知見を活用した修繕対応や設備保守業務等の一体的な管理を行うことで、利用者サービスの向上及び業務の効率化を図ることができた。また、業務の効率化により、施設の効率的活用について、直営として運営方法や施設利用の調整等の検討を進めることができた。			A

担当	農林水産課	No.	22
取組項目	地域農業用施設の民間への移譲		
現状	地域農業用施設は、国の補助金を活用し建設されたが、施設が老朽化している。		
改革内容	地域農業用施設を民間に移譲するために調査を実施し、環境整備を行ったうえで関係団体への移譲を図る。		
目標・効果	地域農業用施設を関係団体に移譲することにより、公費負担の減少を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
公有物件災害共済金 （千円）	計画	—	91	91	91	91	68	○
	実績	94	91	94	98	102	107	
地域農業用施設 （箇所）	計画	—	8	8	8	8	8	
	実績	8	8	8	8	8	8	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	26	26
	実績	—	—	—	—	—	—	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	協議・調査	計画						
		実施						
②	修繕	計画						
		実施						
③	移譲	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	22
年度	目標	評価		
令和3年度	各施設の老朽化状況及び利用状況の調査を行い、関係団体の意向を確認及び施設移譲について協議検討する。	自己評価 ・各施設の老朽化状況及び利用状況の調査を実施した。 ・現況施設に対する関係団体の意向を確認及び施設移譲についての協議を行った。最終的な結論には至っていないため、今後も協議は継続して行う。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	関係団体と各施設の移譲の優先順位及び今後のスケジュール（計画）について協議する。	自己評価 ・関係団体と施設移譲の優先順位の協議を行い、令和5年度（初年度）に移譲に取組む施設を決定した。 ・令和5年度予算に公有物件災害共済掛金と移譲に伴う施設維持改修工事費を計上した。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	当該年度に移譲を行う関係団体と協議を行い、協議が整い次第、施設維持補修（原型復旧工事）を行う。併せて令和6年度に移譲を行う施設について関係団体と協議を行い箇所を決定する。	自己評価 関係団体と協議を行ったが、移譲条件については継続協議となった。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	当該年度中に関係団体と協議を行い、協議が整い次第、次年度の施設維持補修予算の計上を行う。	自己評価 関係団体と協議を行ったが、移譲条件については継続協議となった。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	※当該施設は、アスベストを含有したスレート葺きの施設であり、アスベスト除去後の移管を求められている。スレートは通常の使用であればアスベストが飛散することはないとされており、今すぐに更新する必要はないが、移譲するために更新することになれば公費負担が増加することにもなるため、取り組みのあり方も含め再検討を行う。	自己評価 関係団体と協議を行ったが、移譲条件については継続協議となった。 総括 関係団体と協議を行い、優先順位についてのヒアリングやアスベスト使用施設に対する対応について説明を行い、一定の理解を得られた。	B	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
地域農業用施設は、鉄骨造・スレート葺きで整備されており、調査を進める中でスレートにアスベストが含有していることが判明した。現在のスレート自体は、耐用年数も残っており通常使用することが出来るが、将来、スレートを処分する際に多大な費用が必要なため、関係団体から施設移譲の条件としてスレートの葺き替えを求められている。現在も関係団体とは協議を続けているが、今後、関係団体への移譲の手法等について再検討する必要がある。				C

担当	デジタル推進課	No.	23
取組項目	行政情報のオープンデータ化の促進		
現状	オープンデータを活用したスマホアプリが開発されるなど、市が保有するデータのオープンデータとしての公開に民間事業者の期待が高まっている。現在市では、オープンデータカタログサイトを設けオープンデータの公開を行っているが、公開されているデータセット数は近隣市と同程度の8となっている。		
改革内容	市が保有する各種統計データや公共施設情報その他の情報をオープンデータとしての公開をさらに促進する。		
目標・効果	市政運営の透明性を高めるとともに、民間事業者等のオープンデータの活用を通じて市民の利便性向上が期待できる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
公開データセット数 （一）	計画	—	10	30	50	50	50	
	実績	8	8	8	8	8	9	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						
②	実施	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	23
年度	目標	評価	
令和3年度	公開の手順について検討する。公開に適したオープンデータを選定を行う。	自己評価 各部署に声掛けを行ったが、オープンデータのセット数増加にはなっていない。既存のデータを更新した。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価 既存のオープンデータについては、福岡都市圏などで策定した標準的なフォーマットがあり、更新できている。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価 既存のオープンデータは更新している。しかし、新たなものは既定のフォーマットがないので公開をしても更新できない懸念がある。オープンデータは、機械処理できることが重要とされているが、AIの進化でその課題もなくなると判断し、本市のウェブ上のファイルをオープンデータとすることにしたい。専用サイトに掲載することは非常に煩雑なので、R6年度は当該ファイルのリンク集で利便性を上げることとし、R5年度はその準備をした。	C
		外部評価 —	—
令和6年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価 既存のオープンデータは更新している。ウェブ上のファイルをオープンデータとして扱う準備をしたが、これは加工が自由となるため悪用される懸念があるとの意見もあり進展しなかった。（オープンデータとはしていないが、ウェブに掲載されており情報量としては変わらない）。	C
		外部評価 —	—
令和7年度	オープンデータの意義と向いているデータを各部署に問い合わせ、公開する。	自己評価 既存のオープンデータは適宜更新している。防災マップを追加した。近隣自治体は10～11個だが、公衆無線LANと小中学校の児童生徒数を分けるかどうかの差。（オープンデータとはしていないが、ウェブに掲載されており情報量としては変わらない。）	C
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
既存のオープンデータについては適宜更新している。ウェブ上のファイルをオープンデータとして扱う準備をしたが、オープンデータは加工が自由となるため悪用される懸念があるとの意見もあり進展しなかった。近隣の自治体のオープンデータと項目数はほぼ変わりがない。ウェブには情報が掲載されており情報がたりないわけではないと考える。今後は、国が策定したオープンデータフォーマットについて、データ化していきたい。			C

担当	デジタル推進課	No.	24
取組項目	行政手続きの電子申請の促進		
現状	市に対する様々な申請は、紙の申請書を提出することが規定されている。また、イベント・講座などの参加申し込みは、はがき、電話、FAXなどで受付を行っており、申込者の利便性が悪い。また、参加者などの集計にも手間がかかる状態である。		
改革内容	電子申請が可能な事務を増やす。また、イベント・講座などの申し込みも電子申請(申込み)を促進する。		
目標・効果	市民が来庁することなく申請を行うことができるようになり、利便性が向上する。また、イベント・講座などの申込みでは集計作業等の事務量の軽減が期待できる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
電子申請可能事務件数 マイナポータル (件)	計画	—	—	0	20	30	40	
	実績	2	0	42	147	612	1,107	
電子申請可能事務のうち 電子申請件数/全申請件数の割合 (マイナポータルを含まない) (%)	計画	—	—	60	40	50	50	
	実績		60	35	47	63	70	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	イベントや申請を企画し、 フォームを作り受信する	計画						
		実施						
②	マイナポータルの利用で きる申請を増やす	計画						
		実施						
③	電子申請を広報する	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	24
年度	目標	評価	
令和3年度	電子申請の仕様について 庁内に周知し、活用を促す。 担当課と協議して フォームを作成、受け付けする。	自己評価 コロナワクチン接種については、64%の電子申請になっており、電子申請率は格段に上がった。郷育推進課や総務課でもイベントや職員募集を電子申請で受け付けている。	A
		外部評価 —	—
令和4年度	電子申請のシステムが下半期に更新され、より使いやすいとなるので、活用を促す。	自己評価 コロナワクチン接種のひっ迫感がなくなり電話がつながりやすくなったため、コロナワクチン接種に関する電子申請の件数が大幅に減少した。全体に占めるコロナワクチン接種の件数が大きい ため、実績は35%となった。	B
		外部評価 —	—
令和5年度	マイナポータルの申請を 効率よく使えるシステム を導入するので、電子申請 できる業務を増やす。	自己評価 マイナポータルの事業数は転出予約等が稼働。ほかの業務はベンダーと調整を行っている。施設予約は利用施設が7倍に増えた。郷育カレッジの講座申し込みの電子申請を開始し161人が利用。図書館の資料予約も電子化されていたので調査に追加した。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	マイナポータルで電子申請 できる業務を増やす。	自己評価 マイナポータルは昨年度は途中からだったので、本年度は件数が伸びた。図書館の資料予約と施設予約が電子申請数の96%を占める。コロナワクチンは医療機関に移行し本市システムによる予約がなくなったため、電子申請の母数が減り電子申請率が上昇した。	A
		外部評価 —	—
令和7年度	マイナポータルで電子申請 できる業務を増やす。	自己評価 マイナポータルは転入・転出の申請が612から1107に増加。スマートフォンとマイナンバーカードの普及によるものの可能性。施設予約も11000から13000に増加。電子申請する課、室も14を超えた。	A
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
マイナンバーカードが保険証として使われるようになったことと、関係部署の努力により普及率が上がったこと、スマートフォンと2次元バーコードが一般的になったことで電子申請の利用件数が増えている。今後は、より多くの申請業務について電子化を行っていくことで、市民の利便性を上げていく。			A

担当	総務課	No.	25
取組項目	窓口申請書類における押印の廃止		
現状	市に提出する書類の多くに押印が必要となっている。本人確認書類があっても、押印が必要な手続きがあり市民等の負担となっている。 内閣府に設置される規制改革推進会議においても押印の見直しについて積極的な対応が求められている。		
改革内容	福津市が定める条例や規程を改正し、本人確認を他の方法で行うことができる書類など、法的に必要とされていない書類の押印は不要とする。		
目標・効果	窓口等の申請で書類を提出する際に、押印が不要となり電子申請の促進の取り組みとあわせて住民の利便性が向上する。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
押印廃止申請書類 手続きの割合 (%)	計画	—		—	30	60	80	
	実績		—	—	32	50	67	
								合計
効果額（千円）	計画		—	—	—	—	—	
	実績		—	—	—	—	—	

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	方針の検討	計画						
		実施						
②	対象の絞り込み	計画						
		実施						
③	条例・規則等の改正	計画						
		実施						
④	条例・規則等施行	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	25
年度	目標	評価	
令和3年度	・押印見直し方針の検討 ・対象の絞り込み ・条例・規則等の改正	自己評価 押印見直し方針の検討を行うにあたり、その調査・研究や他市事例の情報収集に日数を要したため、方針案のたたき台の作成までの進捗となり、取組みの手順を改める必要が生じた。	C
		外部評価 —	—
令和4年度	・押印見直し方針の検討 ・対象の絞り込み ・条例・規則等の改正	自己評価 押印見直し方針の検討とともに、対象となる例規を洗い出し、絞り込み作業を行ったものの、方針の策定には至らなかった。一方で、別に改正が必要となった個別の例規については、当該改正と合わせて、随時、押印義務の見直しを行った。	C
		外部評価 —	—
令和5年度	・条例・規則等の改正 ・条例・規則等の施行	自己評価 福津市窓口申請書類等の押印見直し方針を令和6年1月に制定した。本方針に則り、各所管課において、見直しの検討を行い、令和5年度については3月末を目途とし規則等の例規の改正を実施した。結果として、約300の窓口申請書類等について押印義務の見直しを行った。	B
		外部評価 —	—
令和6年度	・条例・規則等の改正 ・条例・規則等の施行	自己評価 令和5年度3月末時点で、規則等の例規の改正が未実施であったものについて、各所管課に改めて見直しの実施を促した。結果、185の押印見直しを追加で行った。	C
		外部評価 —	—
令和7年度	・条例・規則等の改正 ・条例・規則等の施行	自己評価 昨年度同様、規則等の例規の改正が未実施であったものについて、各所管課に改めて見直しの実施を促した結果、129の押印見直しを追加で行った。	B
		外部評価 —	—
5か年の総括（取組み実績及び今後の方針）			評価
押印の見直しについては、3年間かけて例規の改正を行った。今後は見直しが未完の例規について対応するとともに、例規の新規制定においても押印見直し方針に則った審査を行い、押印の必要性について判断をしていく。			B

担当	うみがめ課	商工観光課	No.	26
取組項目	大峰山自然公園維持管理の見直しによる経費の削減			
現状	県委託業務であるが、維持管理にかかる市の費用負担が全体の8割となっており市の負担が大きい。			
改革内容	県委託料の範囲内での維持管理を検討していく。			
目標・効果	市の財政的負担が軽減される。			

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
維持管理委託料 （千円）	計画	—	4,678	4,186	4,186	1,757	1,757	○
	実績	5,091	3,283	2,348	3,013	2,175	2,286	
県委託金 （千円）	計画	—	893	893	893	893	893	
	実績	893	893	893	893	893	893	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	3,334	3,334	6,668
	実績	—	—	—	2,078	2,916	2,805	7,799

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	方針案作成	計画						
		実施						
②	県と協議	計画						
		実施						
③	実施	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	26
年度	目標	評価		
令和3年度	・自然公園利用者数調べ実施 ・関係自治体と連携を図る	自己評価 自然公園利用者数調べは、土日祝日を中心に現在も継続。 また、県から自然公園の維持管理を受託している他の自治体と連携し県と協議を実施した。その結果、野営場の管理運営の見直しを図るため、12月と2月に野営場を利用し管理運営方法の実証実験を行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	・自然公園維持管理事業の縮小を図る ・野営場の管理運営方法の見直し	自己評価 自然公園の維持管理については、福岡県と管理範囲を見直すことで事業の縮小を図り継続。 野営場はコロナの影響で閉園。地域振興課による令和5年度の実証事業に向けて準備を行った。	B	
		外部評価 —	—	
令和5年度	・観光振興課による実証事業を注視し、翌年度以降の民間による運営について検討	自己評価 観光振興課の実証事業として、民間による野営場の運営を1年間行った。実証事業の結果、観光としては利点もあった。コロナ明けで、夏季のみから1年を通しての初めての開園であったが、現状では施設が古く、修理改善等が必要であることがわかった。	B	
		外部評価 —	—	
令和6年度	・観光振興課による観光視点の実証事業を令和6年8月まで行う。 ・実証事業と並行して観光振興課によるプロポーザルの検討を行う。	自己評価 観光振興課による実証実験を令和6年8月まで行った結果、民間活力による柔軟な取り組みにより、より良い施設として運営される可能性が見出され、令和7年1月31日から同課によるプロポーザルの公募を実施し、事業者を選定した。	B	
		外部評価 —	—	
令和7年度	・民間事業者による野営場運営を開始する。事業者により運営状況について定期的な確認をし、随時協議を行っていく。	自己評価 令和6年度に選定した事業者と令和7年5月15日に公有財産賃貸借契約を締結した。同年10月の運営開始を目指し、事業者や福岡県と適宜協議を行いながら開業準備を進め、同年9月13日から運営を開始している。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
自然公園の管理範囲を見直したことで、また、野営場について、観光施設として民間活力を導入した管理運営を開始したことで、維持管理費の削減を実現することができた。今後は、定期的な事業遂行状況の確認を行いながら事業者と協力・連携を図っていく。				A

担当	下水道課	No.	27
取組項目	浄化センターの維持管理費の削減		
現状	福津市の下水処理場は2カ所(福間及び津屋崎浄化センター)あり、福間浄化センターの電力費は年間約42,330千円、津屋崎浄化センターの電力費は年間約23,810千円の経費がかかっている。		
改革内容	処理場電力費の契約内容を見直すことにより、経費の削減等を図る。		
目標・効果	処理場電力費の契約内容を見直すことにより、経費の効率化が図れ、費用削減の効果を見込んで、電力1kwhあたり5パーセントの単価の縮減を目指す。		

数値目標項目(単位)		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
電力1kwh当たりの単価 (円)	計画	—	14.53	14.53	14.53	14.53	14.53	
	実績	17.29	18.08	25.49	21.45	21.40	22.95	
処理場使用電力予測量 (千kwh)	計画	—	4,146	4,812	4,850	4,888	4,927	
	実績		4,134	3,856	3,867	3,738	3,740	
								合計
効果額(千円)	計画	—	2,208	13,281.1	13,386.0	13,490.9	13,598.5	55,964.5
	実績	—	891	—	—	—	—	891

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						
②	実施	計画						
		実施						
③	電力供給契約先の調査研究	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	27
年度	目標	評価		
令和3年度	入札による電力供給契約の変更を実施	自己評価 指名競争入札を実施できたが、燃料価格の高騰に伴い燃料調整額が上昇したため、電力1kwh当たりの単価は高くなった。 しかし、基本料金単価は従来から福岡浄化センターは73%に、津屋崎浄化センターは58%に縮減でき、トータル891,132円の効果を得ることができた。	B	
		外部評価 —	—	
令和4年度	電力供給契約の仕様見直し。	自己評価 7月までは契約単価による削減ができたものの、電気供給契約について、取引価格及び燃料価格の高止まりを受け、契約業者から電気料金の大幅な見直しを求められたが応じることができずに、契約が破棄となった。8月から最終保障電力供給により、運転を行うこととなり、年度間の比較・評価ができない。	D	
		外部評価 —	—	
令和5年度	電力供給契約の変更を実施	自己評価 令和4年度より引き続き最終保障電力供給により運転を行ってきたが、令和6年2月から電力供給契約先を、入札以前に電力供給を受けていた業者へ戻すことができた。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	電力供給契約先の調査研究	自己評価 電力供給契約先の調査研究を行ったが、現在より有利に契約できる供給先を見つけることができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	電力供給契約先の調査研究	自己評価 電力供給契約先の調査研究を行ったが、現在より有利に契約できる供給先を見つけることができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
令和3年度より、電力供給会社の入札によりコスト削減に取り組んだが、契約した業者より価格改定を求められ契約破綻となった。今の契約業者は入札に参加する意思を示さず、契約業者を変更するには、今後の見通しに保証を持てるまで慎重にならざるを得ない状態である。また、世界情勢の影響等により電力金額は高騰を続ける一方であり、当時よりの単価削減は難しいものとなった。				C

担当	経営戦略課	No.	28
取組項目	クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達）		
現状	個人による返礼品ありのふるさと納税は定着してきているが、税控除制度は所得制限など一定の制限があり、対象者が限定される。 また、プロジェクトに対する、より多くの対象者からの資金調達の方法が確立されていない。		
改革内容	ふるさと納税など税控除制度を最大限活用しつつ、クラウドファンディングの仕組みを構築する。		
目標・効果	クラウドファンディングの仕組みを構築することにより、事業に対する新たな財源を確保するとともに、市との新たな関係人口を増加させる。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
企画事業数 （件）	計画	—	0	0	1	2	2	
	実績	0	0	0	0	1	0	
資金調達件数 （件）	計画	—	0	0	50	100	100	
	実績	0	0	0	0	3	0	
資金調達金額 （千円）	計画		0	0	500	1,000	1,000	○
	実績	0	0	0	0	30	0	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	500	1,000	1,000	2,500
	実績	—	—	—	0	30	0	30

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	活用指針策定 （経営戦略課）	計画						
		実施						
②	活用指針の周知 （経営戦略課）	計画						
		実施						
③	活用状況の把握 （財政課）	計画						
		実施						
④	活用指針見直し （経営戦略課）	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	28
年度	目標	評価		
令和3年度	他自治体の事例研究 活用指針策定	自己評価 クラウドファンディング活用ガイドライン（案）を作成し、協議を行っているが、策定には至っていない。令和4年度も引き続き指針策定に取り組み、庁内で共有していく必要がある。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	活用指針策定及び活用指針の周知	自己評価 クラウドファンディング活用ガイドラインを策定し、庁内に周知を行った。令和5年度以降も、各事業における積極的な活用を促していく。	A	
		外部評価 —	—	
令和5年度	活用状況の把握	自己評価 令和4年度に引き続き、庁内にクラウドファンディング活用ガイドラインの周知を行うとともに、まちづくり計画実施計画調整に合わせて個別の事業への活用を検討したが、実施には至らなかった。	C	
		外部評価 別紙2のとおり	—	
令和6年度	・クラウドファンディング活用事業の立案 ・活用状況の把握	自己評価 令和6年度は「20周年記念事業」においてクラウドファンディングを実施することができたが、目標額1,000千円に対し、実績は3件30千円だった。 ホームページやSNS等でクラウドファンディングを呼びかけたことで、事業内容を幅広く周知することはできたが、寄附額・寄附件数が伸びなかったため、今後は、寄附額・寄附件数を伸ばす取り組みの検討が必要。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	・クラウドファンディング活用事業の立案 ・活用状況の把握	自己評価 令和7年度は、従前同様、庁内にクラウドファンディング活用ガイドラインの周知を行った。 活用については、これまでの本市の実績から、クラウドファンディングにより財源確保をするためには、訴求力があり広く共感を得やすい事業の選択、効果的な周知方法などの戦略的な事前準備が必要であると判断し、まずは、それら課題の整理に向けて他の事例の分析や対象となり得る事業の精査などを進めたため、実施に至っていない。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）				評価
財源確保策の手法の一つとして、これまで活用ガイドラインの周知をはじめ、実際にクラウドファンディングを活用した事業を実施したが、額、件数ともに目標達成には至らなかった。クラウドファンディングの実施にあたっては、訴求力があり共感を得やすい事業の選択と周知手法についての戦略的な事前準備が不可欠であるため、まずは他市の成功事例等を参考に、本市のクラウドファンディングの実施手法を分析し、取り組みを進めたい。				C

担当	経営戦略課	No.	29
取組項目	企業版ふるさと納税による新たな財源の確保（税控除制度の活用）		
現状	個人による返礼品ありのふるさと納税は、担当課の努力によりかなり定着してきている。 しかし、企業による寄附やプロジェクトなどに対する寄附を受け入れる仕組みが確立されていない。		
改革内容	企業の税控除制度（地方創生応援税制）を最大限活用し、従来ふるさと納税に並行して、企業版ふるさと納税による事業推進の仕組みを構築する。		
目標・効果	企業版ふるさと納税による事業推進の仕組みを構築し、企業からの寄附を受けることにより新たな財源を確保するとともに、企業との連携を行う。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
企業数（寄付件数） （件）	計画	—	1	1	1	1	1	
	実績	0	1	2	4	3	8	
寄付金額 （千円）	計画	—	500	1,000	1,000	1,000	1,000	○
	実績	0	4,000	2,100	1,500	1,200	3,100	
該当事業費 （千円）	計画	—	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	実績	0	8,518	34,843	33,744	18,033		
								合計
効果額（千円）	計画	—	500	1,000	1,000	1,000	1,000	4,500
	実績	—	4,000	2,100	1,500	1,200	3,100	11,900

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	調査・庁内検討	計画						
		実施						
②	企業訪問、募集	計画						
		実施						
③	方針見直し	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	29
年度	目標	評価		
令和3年度	制度の内容や他自治体の事例調査 市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 制度の内容や、他自治体の取り組み状況について情報収集を実施した。市公式ホームページなどで企業へ寄附を呼び掛けた結果、1社4,000千円の寄附を受け入れることができた。	A	
		外部評価 —	—	
令和4年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 令和3年度に引き続き、2社2,100千円の寄附を受け入れることができた。寄附企業への感謝状の贈呈や市ホームページでの公表を実施することで、企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRも実施した。	A	
		外部評価 —	—	
令和5年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 寄附実績のある企業への引き続きの呼び掛けや、企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRを実施した結果、4社1,500千円の寄附を受け入れることができた。	A	
		外部評価 —	—	
令和6年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 寄附実績のある企業への呼び掛けや、市公式ホームページにおいて企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRを実施した結果、3社1,200千円の寄附を受け入れることができた。 また、令和7年度税制改正の大綱において、企業の税控除制度（地方創生応援税制）が3年延長されたことに伴い、福津市としても引き続き企業版ふるさと納税による新たな財源の確保に取り組むこととした。	A	
		外部評価 別紙3のとおり	—	
令和7年度	市公式ホームページでの周知等による企業への寄附呼びかけ	自己評価 寄附実績のある企業への呼び掛けや、市公式ホームページにおいて企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRを実施するとともに、マッチング支援の取り組みを始めることで本市に縁のある企業などに広く寄附を募った。これにより8社3,100千円（R8.3.31現在）の寄附を受け入れることができた。	A	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価	
寄附実績のある企業への呼び掛けや、市公式ホームページにおいて企業版ふるさと納税の企業側のメリットのPRを実施したこと、また、令和7年度よりマッチング支援の取組を開始することにより、5か年を通し目標を達成することができた。今後も制度が存続する限り、財源の確保に取り組むたい。			A	

担当	都市計画課	No.	30
取組項目	市有財産の有効活用		
現状	市有地の中には、常時違法駐車され駐車場となっている道路や有料駐車場に隣接し未活用となっている土地がある。これらの中には利用目的の変更や積極的な未利用地の活用により市民サービスの向上に資する資産があると考えられる。		
改革内容	市が所有する未活用財産のうち、活用することで市民サービスの向上や土地利用収入を得ることが見込めるものについて、民間への貸与等も含めた積極的な利活用を進める。		
目標・効果	民間への貸与等により収入を確保し、それを維持管理費にあて税負担の軽減を図る。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
貸付料収入 （千円）	計画	—	—	—	—	—	120	○
	実績	—	—	—	—	—	0	
貸付箇所数 （箇所）	計画	—	—	—	—	—	1	
	実績	—	—	—	—	—	0	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	120	120
	実績	—	—	—	—	—	0	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	制度調査	計画						
		実施						
②	対象選定	計画						
		実施						
③	貸付者募集・選定	計画						
		実施						

年次目標と評価			No.	30
年度	目標	評価		
令和3年度	先進自治体の事例等を調査し、貸付公募の実施要領（案）を策定する。	自己評価 先進自治体事例の調査を行ったが十分でなく、実施要領（案）を完成するまでに至らなかったため、次年度の完成を目指す。	C	
		外部評価 —	—	
令和4年度	市有財産の貸付公募実施要領（案）を完成させるとともに、貸付対象地を確定させる。	自己評価 制度調査を実施するとともに、貸付公募実施要領（案）を作成したが、貸付対象地を確定させることができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
令和5年度	貸付対象地の再選定を行う。	自己評価 貸付対象地の再選定に向けて調査を行ったが、対象地を確定させることができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
令和6年度	貸付対象地を再選定・確定させるとともに、市有財産の貸付公募実施要領（案）を修正する。	自己評価 貸付対象地の再選定に向けて調査を行ったが、対象地を確定させることができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
令和7年度	貸付対象地を再選定・確定させるとともに、市有財産の貸付公募実施要領（案）を修正し、公募する。	自己評価 貸付対象地の再選定に向けて調査を行ったが、対象地を確定させることができなかった。	C	
		外部評価 —	—	
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価	
R3～R7の期間内において、先進事例を参考に貸付公募実施要領（案）を作成することができたことについては一定の成果と言えるが、貸付対象地については、複数候補地を選定したがいずれも活用は困難であることが事業者ヒアリング等により判明したため、現計画を継続することは難しいと判断する。			C	

担当	税務課	No.	31
取組項目	法人市民税の税率改正		
現状	福岡県内の7市と糟屋郡は全区分で制限税率を導入している（その他に4市が一部制限税率を導入している）。新型コロナウイルス感染症の発生により事業者の経営に大きな影響を与えている状況で税率を上げるタイミングの検討が必要。		
改革内容	法人市民税均等割の税率を制限税率上限に改正する。		
目標・効果	規模等により1法人あたり1万円～60万円の増額。税額の増収により自主財源が確保される。		

数値目標項目（単位）		現状	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	効果額算入
法人市民税均等割 税率改正前 （千円）	計画	—	111,242	121,679	122,036	122,392	122,749	○
	実績	119,519	124,080	132,315	126,302	131,698	131,744	
法人市民税均等割 税率改正後 （千円）	計画	—					130,005	○
	実績						0	
								合計
効果額（千円）	計画	—	—	—	—	—	7,256	7,256
	実績	—	—	—	—	—	0	0

年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
①	庁内検討	計画						
		実施						

年次目標と評価		No.	31
年度	目標	評価	
令和3年度	改正に向けての実態の分析 関係課との協議	自己評価 新型コロナウイルスによる業績悪化などから回復の傾向は見えるが、度々緊急事態宣言や蔓延防止措置などにより元に戻ったとは言い難い。市内に存在する法人は小規模事業所が大半を占めているため、その規模の事業所がどの程度回復しているかは見通せていない。このような状況下で関係課との協議には至らなかった。	D
		外部評価 —	—
令和4年度	新型コロナウイルスによる景況への影響を考慮し、段階的な引き上げ等が必要かなどの検討	自己評価 前年同様で、感染症の流行による業績悪化に対する回復傾向は見えるが完全に回復したとは言い難い。また、市内に存在する法人については小規模事業所が大半を占めているため、これら事業所がどの程度回復しているかは見通せていない。よって、感染症が5類になり、制限が無い日常に戻った段階で法人の業績を参考に開始時期の見直しも含めて検討する。	D
		外部評価 —	—
令和5年度	感染症の5類移行を受けて社会情勢の変化を考慮しつつ、段階的な引き上げも含めて検討を行う。	自己評価 感染症が5類になり、制限が無い日常に戻ってきつつあるが、法人市民税額が減少したため、また、市内に存在する法人については小規模事業所が大半を占めているため、これら事業所がどの程度回復しているかは見通せていない。今年度の法人の業績を考慮すると開始時期の見直しも含めた検討が必要である。	D
		外部評価 —	—
令和6年度	社会情勢の変化に伴い景気が回復し、法人の収益が全体的に増加傾向になってきた時点で、段階的な引き上げも含めて検討を行う。	自己評価 令和6年度調定額は新型コロナウイルス感染症が流行する前である平成31年度決算調定額と同程度まで回復した。 しかし、原材料価格の上昇、円安による輸入コストの増加などの社会情勢の変化が法人の営業活動に影響を与えている状況が現在も続いているため、これらの社会情勢がどの様に変わっていくか、法人がその影響をどの程度受けるのか、今しばらく注意深く観察する必要がある。	D
		外部評価 —	—
令和7年度	社会情勢の変化が法人の営業活動に影響を与えている状況が続いているため、社会情勢の変化と影響について注意深く観察する。	自己評価 法人税割を含む令和7年度調定額は、令和6年度同様、新型コロナウイルス感染症が流行する前である平成31年度決算調定額と同程度まで回復した。しかし、令和7年度の調定額は令和6年度と同水準となっていることから、原材料価格の上昇、円安による輸入コストの増加などの社会情勢の変化が、引き続き法人の営業活動に影響を与えているものと考えられ、均等割の税率改正の検討を行うまでには至らなかった。	D
		外部評価 —	—
5か年の総括（取り組み実績及び今後の方針）			評価
令和3年度から令和7年度にかけては、感染症の流行や原材料価格の上昇などの社会情勢の変化が法人の営業活動に与えた影響が大きく、法人市民税の均等割の税率改正を行うことはできなかった。今後、税率の改正を検討する際には、中長期的な視点で社会情勢の変化や近隣自治体の動向等を考慮する必要がある。			D

別紙 1

令和5年度行政評価委員会審議結果(R5.11.17 答申の一部抜粋)

福津市行財政改革大綱等の進捗状況の点検及び評価

(1) 中央公民館・わかたけ広場について

- ・No.13 中央公民館の機能の再定義・再配置
- ・No.14 野外活動広場（わかたけ広場）キャンプ施設の廃止

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、現在の枠組みやこれまでの発想の延長線上ではなかなか打開できないと感じられるので、もっと視野を広げて他の自治体などの事例など探求する必要があるのではないかと考える。その際には、パブリックコメントや市民のニーズをどのように受け止めているのか、市民が社会教育（大人の学びなど）にこれから何を求めているのかを起点にすると同時に、住民の声をただ漫然と聞くのではなく、事務事業のコストと便益を客観的に分析して不断の見直しを行うべきである。

まず、公民館の3つの機能である“つどう”“まなぶ”“むすぶ”の視点から、改めて中央公民館の「中央」とは何かを、ハード（＝むすぶ／建物の機能や利便性など）の再配置のあり方とソフト（＝まなぶ／講座などの自主事業など）の捉え方、他施設などとの関係性（＝むすぶ／地域公民館への助言や他の類似施設との連携など）を含めて、他自治体などの社会教育施設を創造的に利活用する創意工夫の最前線を学ぶことをおすすめしたい。

コミュニケーションや空間に対する概念が近年大きく変わるなか、社会教育の在り方や意義も地域の実情や目指す方向性に合わせる形で更新していく必要がある。とりわけ、都市空間における公共空間や広場は、「体を動かす場」「ふれあいの場」「学びの場」から、さらに場のコミュニケーションを共有するためのメディアとなってきた。例えば、「わかたけ広場を活かすための中央公民館」の姿を考えるという発想も検討の余地があると考えている。

その「わかたけ広場」については管理機能が低下することで利用者減は否めない。本来ならば管理人をなくす前にどのような体制で行うのかを考えておかな

ければならなかったのではないか。その際、キャンプ施設は単にキャンプをする場所やバーベキューをする場所ではなく、その中にある野外体験・自然体験の学びの場であることを再確認してほしい。その上で、既存の主な用途に限らず、中央公民館と一体となって活用できる方法を模索できるとよいのではないか。施設活用の方法によっては収益も十分見込むことが出来る可能性を持つ立地・アクセスであることを考慮すると、思い切った改革案を提案できる民間企業を含めた指定管理者制度を導入するなど、確実に収益をあげることができる施設にすることも考えていただきたい。

さらに、中央公民館の最大の利用者でもある郷育カレッジが減免対象であることは再考の余地があるのではないか。郷育カレッジは福津市の特筆すべき生涯学習プログラムであるが、開校以来会費などを据え置いたままなので、郷育カレッジ運営委員会で検討していただいた上で年会費などの見直しをし、会費改定ができたタイミングで減免措置などを見直すことを考えてみてはどうか。そして、収益性も鑑みながら施設の利用用途や市民ニーズの実現方法の可能性を広げていくことを考える必要がある。例えば、起業支援など多様な社会人が現在やこれから必要とするテーマへのアプローチを考えてみてはどうか。

何よりも全般的に様々な施設の管理状況の情報発信が遅すぎる。市全体で連携を取って施設利用を効率的に進めていただきたい。これまでスピード感のない意思決定の背景には、市としての中央公民館の運営体制の脆弱性もあるのではないかと危惧する。短期間での組織改定や人事異動などの繰り返しは非効率的であり、市民が市に対して不信感を感じることにならないよう、市長も体制づくりには責任を持って対応することが求められる。これを機会に本当に腰を据えてやっていける体制を整えてもらうことを期待したい。

（２）公共施設使用料について

- ・ No.7 大規模公園の使用料の見直し
- ・ No.8 公共施設の使用料、利用料の見直し

長い間、検討と合意に尽力されたことに敬意を表しつつ、公共施設の使用料・利用料の見直しのプロセスにはそろそろ決着をつけていくことを強く望みたい。しかしながら、見直しの根拠となる「基本方針」の位置付けが内部方針であることから、外向けの説明根拠としてはやや弱さが感じられる。併せて、現在の施設の使用実績、施設の老朽化などに伴う修繕や維持経費の現状、使用料・利用料の積算根拠、施設利用者の使用目的の確認などが混同したまま進めている感があるため、手順を具体的に分けて、行政が説明する際の目的を明確にして進めるべ

きと考える。基本的なデータ（事実）をしっかりと集積し、分析手法も内部・外部環境の両方からアプローチして正直な施設の姿を明らかにすることで、受益者や納税者が持つ不満や不安（感情）の解消に向けて動いてほしい。

そのうえで、費用面に加えて使用料・利用料を見直した先に何があるのか、見直さなければどうなるのかを想像できる説明が必要である。そして、使用料見直し案のどこに不安があるのか、あいまいに感じる部分はどこかを、公共施設の利用方法の視点からも同時に見えるようにしていくことを望む。

例えば、老朽化により施設が使いにくく、利用率減となっている施設は使用料の見直しだけでなく、設備・サービスレベルの向上も含めた見直しも忘れてはならない。施設によっては減免なしでも利用率が高い施設もあるのは、使用料だけの問題ではなく利用しやすさなどへの満足度も高いはずである。

もし、使用料見直し後、大幅に利用者減となる施設が出てきた場合、即廃止につながるのではなく、どう利用増につなげていくのか、利用しやすい施設はどうあるのかも含めて検討することが肝要。設備・サービスレベルの向上によって、他自治体と比べても数が少ない私たちの大切な公共施設を有効利用していただきたい。

また、公共施設への視点を「全体最適（市全体）」と「部分最適（各単体施設別）」とで持つならば、まずは全体から俯瞰し、道路や橋脚なども含めた全ての公共施設には、税金が投入されていること認知するための説明と対話の機会を増やし、理解を促進する方策を市民に向けて行わなければ市民の納得につながらない。そのうえで公共施設の受益者負担比率や使用目的、老朽化による補修工事の必要性などをベースにいくつかグルーピングして、その目的を明確化した利用料金値上げの論拠を段階的に示していただきたい。俯瞰的にみるという意味では、他の進んだ自治体の事例などを示すことも効果があるのではないか。個別にみる際には需給バランスの視点からも考える必要もあり、代表的な数値（利用率や稼働率、経費実績など）をランキング形式などでわかりやすく示すやり方もあるのではないか。市民に具体的な関心を寄せてもらうことで個別の論点も明らかになるかと思われる。

ただ、これらの行政側の説明責任だけでは限界があり、昨今の賃金や物価の上昇という外部環境の変化に合わせ、行政サービスの適正価格を進めていく必要があることを鑑みると、公共施設も受益者負担増は避けられないということは前提になるのではないか。施設を利用していない市民も“納税”という形で施設を維持するために見えない負担をしていることなど、住民は市全体の利益を図るためにお互いに負担し合っていることへの理解を進める必要性があり、議員も負担増に反対ばかりでは問題が先送りになるばかりである。

「決めないことによる不利益」を先々で次世代が被らないように、熟慮とともに

に決断すべき時期に来ているのではないかと考える。

(3) 大和保育所について

・No.18 大和保育所の機能と運営方法の再構築

大綱答申を受けての検討委員会で十分に議論の上で結論を得たことには心から感謝申し上げたい。特に、特性を持った子どもたちへの対応に対する公立の価値を見直せたことは意義あることと感じる。

しかしながら、子どもをとりまく環境、保護者の関わり方が大きく変化してきている昨今、これからの人口動態に対する需要見込みの立て方や私立園の保育士の「数」の担保までは難しいことなどまだまだ課題は多い。個別の数合わせではなく、全体の底上げになるよう、ハードもソフトも対応を続けることが肝要。大和保育所が保育する場だけではなく、発達上特性のある児童の受入れ、保護者・保育士等の相談の場の役割を担うためにも、対応できる職員の配置や運営、場所などの充実がさらに必要とされるのではないか。

併せて、福津市全体の公立保育の質の向上と財政面の観点では、神興幼稚園の在り方も含めて検討していくべきと考える。

また、大和保育所の基幹保育所としての機能を今後さらに活かすためにも、福津市内の保育所の保育指導、子どもに関わる情報提供などの具体的な方法として、保育そのものへの指導と共に保育士の不安を軽減するための情報共有・支援の場を持つことも必要かと思われる。特に、横のつながりを情報と学びの場づくりでつくることには工夫の幅が広がる可能性がある。

例えば、就労3年目程度の若手から、中堅、ベテラン、園長クラスまで各階層のなかで横のつながりを持たせることで、各園の孤立を避け、個々の視野も広がり、成長、定着に結びついていく。ぜひ、大和保育所の知見、ノウハウを核として福津市全体の保育・教育の質を高めることに貢献いただきたい。

そして、その中で大和保育所が現在果たしている役割や、基幹保育園として保育士の養成や相互の情報共有などの機能を持っていることなどを、もっと市民に向けて発信していくことも大事ではないだろうか。

以上

別紙2

令和6年度行政評価委員会審議結果(R07.1.15答申の一部抜粋)

福津市行財政改革大綱等の進捗状況の点検及び評価

(1) ワークライフバランスの推進・業務効率化について

- ・No.1 時間外勤務の縮減等によるワークライフバランスの推進
- ・No.2 AI・OCR、RPAの導入による業務効率化

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。しかしながら、市全体の業務量などの全体像が見えないため、まずはしっかりと現状を把握し、どこに時間外縮減や業務効率化を進める課題があるのかを具体的に分析することが肝要である。その上で、業務の廃止や簡素化、自動化などの対策を具体的に打つことでより効果が出るのではないかと。

まず、ストレスチェックについては、その結果が抽象的すぎて具体的な職場や個人の実態の詳細が見えづらいので、もっと細やかに分析を重ねる必要がある。特に時間外手当の対象外である管理職層については、メンタル不調等で市全体の業務に与える影響は大きいため、丁寧な分析・対応が必要である。例えば、ワークライフバランスの推進のためには、「ワーク」の視点（職位や部署、職種ごと）の分析だけでなく、「ライフ」の視点（年齢、育児や介護にかかわっているかどうか）からの分析が必要ではないか。今後育児や介護にかかわる職員が部署内にいることが常態化すると予測される中で、そのような状況に耐えられる職場づくりが急務である。年齢別などの視点からライフ面にも目を向けなければ、原因が分からないまま退職につながることを考えられる。また、若い世代については、組織に成長や所属価値などを求めている傾向もあるため、その満足度等を測ることも重要である。成長のための失敗をある程度許容しつつ、そこで経験を積み重ねることで人材育成を図っていくこともストレスチェックを行う視点の一つとして考えられる。

また、機構改革により過年度からの実態の推移が見えづらい。様々な事情はあると思うが、頻繁に組織改定を行うことは職員にとって必要以上の負担になるため、個々へのストレスや業務改善プロセスについても継続性が失われるなど

の悪影響もあるのではないかと考える。この影響を軽減することは、作業量そのものを減らすだけではなく、引継ぎの効率化などによっても職員への負担を減らすことは可能であると考えられる。併せて、作業量や時間では測れないカスタマーハラスメント等によるストレスはどの程度フォローできているのかも気になるところである。

その中で期待されるのが AI・OCR、RPA などの導入を通じた業務効率化であるが、現在、情報化推進課で取り組んでいることはタスクベース（タスクに対してどのように取り組むか）の改善である。一方で人事秘書課では、業務の必要性から検討、改革をする必要がある。

DXについても、「D＝デジタル化」はあくまでも改善の手段に過ぎないので、これだけに頼るのではなく、そもそもの仕事の進め方や捉え方、必要性を考える「X＝変革」をしなければ活かしきれない。特にこれからは数年後に地域をどのような状況にしたいのか、そのためにどのような組織にしたいのか、何を実現するのかということを意識した変革を行う必要があり、時間がかかることがわかっているのであれば、早く着手する必要がある。

いずれにせよ、様々なアプローチの仕方はあると思うが、職員がいきいきと働ける環境を整えることで市民の生活も支えられる。どうすれば職員がいきいきと働けるかということをみんなで考えていくとともに、行政の全ての分野や業務は、住民の暮らしにつながっているのも、それを担う職員の現状については市民にも一定の理解をしていただきたい。

（２）クラウドファンディングについて

・No.28 クラウドファンディングによる新たな財源の確保（資金調達）

第３次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。しかしながら、福津市としてのクラウドファンディングの具体的な活かし方のイメージがはっきり掴めていないのが現状ではないか。ましてや各課レベルですぐに活用するにしてもある程度の例示がないと検討の対象にもなりにくい。今回提示していただいた他の自治体の取り組み事例について改めて分析を行い、その内容を職員に解説・共有することが肝要。そして、自治体の財政事情と財源確保のための工夫や努力をしているということを内外に示すことを通じて、職員や市民の反応もみながら、市としての活用のきっかけづくりを重ねてほしい。

また、クラウドファンディングは税金と違って使い道が明確であるため、市民などからの寄付を集めるために行うという手法の一つとしては有効である。用途を明確にすることによって、返礼品を設定せずとも、「このテーマに自分が参加した」という感覚を強く持てることは寄付行為への動機付けとなる。このよう

な人々の共感を集められたことが成功の要因となるのであれば、寄付行為はウェルビーイングに結び付きやすいため、その点をアピールすることも一つの手段と考える。

このように、寄付をする人がどのような考えで寄付をするのかを想定することは、クラウドファンディングの設計をする上で極めて重要である。たとえ金額が達成はしていなくても寄付者が多い事例については多くの人が関わりたいと考えている可能性もあり、小口の寄付を多くの人から継続的に集めることも検討に値する。目的や内容によっては物や場所の提供を寄付対象の内容として、金額に換算して実績として示すという方法も考えられる。物や場所を通じた寄付であればハードルも下がるのではないかな。

いずれにせよ、クラウドファンディングの実績を上げるためではなく、足りない部分を埋める手段として、計画の段階から何のために活用するのかという目的を考えていただきたい。

（３）公衆便所について

・No.17 公衆便所の維持管理費の削減

第３次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。当初は観光目的で補助金により公衆便所を整備した経緯から考えると、補助金のメニューに合わせて整備した箇所もあったのではないかと推測できる。一度作ると何かと便利であるため、無くしたくないのは当然ではあるが、耐用年数や経年劣化等を鑑みて、ハードの側面から優先度の低い場所から維持管理費削減や廃止を検討する必要性は理解できる。

一方で、利用者のマナーの悪さなどに起因した補修等でコストがかかることで公衆便所が地域の厄介な存在になるのはとても残念なことである。観光目的ならば単純に公衆便所を「きれいで明るい」ものにして、必要であれば防犯カメラの設置など、逆にお金をかける必要もあるのではないかな。危険な場所とされていた公衆便所が地域の方や中学生の清掃の取り組みなどにより愛着を持って手を入れてきれいな場所にしているところもある。

また、特に津屋崎にこれだけ公衆便所があることを活かして、これを地域の魅力の一つとして発信していくこともできると思われる。長崎県諫早市ではバス停がフルーツの形になっていて写真スポットとなっている。公衆便所が津屋崎地域でのまち歩きなどのスポットとなるのであれば、観光目的のために「攻め」の形で残すことに意味が出てくる。他にも、スウェーデンには建物全体が蛍光色で色が変わっていくアートオブジェのようなトイレもあり防犯や事故防止にも役立っているという。公衆便所を地域の魅力のランドマークにするというソフ

ト面からの発想の転換もあって良いのではないかな。

いずれにせよ、8か所で性質が違ふと思われるので、一括ではなくそれぞれの性質を考えたアプローチで維持管理の方向性を考えると良いのではないかな。施設のできた時期、利用者の性質の違い、地域の方がどの程度手を入れているのかなどいくつかの重要な項目を洗い出して、それぞれの公衆便所を評価するというやり方もある。また公衆便所とは何かという定義を再考し、本来の観光目的で考えるのであれば、維持管理費を別の財源（有料化）で賄うなどの工夫も含めてこれからの公衆便所のあり方とやり方を考えてみてほしい。

（４）本木川自然公園（ほたるの里）について

・No.20 本木川自然公園（ほたるの里）の民営化

第3次大綱策定後のこれまでの検討の尽力には感謝したい。特に、民間事業者8社に課題や事業のアイデア、諸条件等についてサウンディングを実施したこと、2社に個別ヒアリングを行い、さらには山口・広島・北九州の3地域合同のプラットフォームに参加するなど、精力的に民営化に対する具体的な可能性とその課題等を探ったことは評価したい。その結果、考えられる選択肢としては①直営、②ほたるの里単体での指定管理、③市内5公園一括での指定管理、④完全民営化があり、今回完全民営化を検討したが難しそうであるため、他の選択肢も検討するという現在地に至ることができた。このプロセスは意味のある大切なことであつたと考える。

その上で、本木川自然公園（ほたるの里）が福津市の中でも最も自然が豊かな場所にあることに着目し、学校と連携して自然体験などに活用したほうが良いのではないかな。特に公園名にもなっている「ほたる」など水辺の生態系、植物、鳥の観察や銅山、水遊びができる場所など絶好の体験の場、学びの場となるため、そのようなことを前面に出したら良いのではないかな。新たにきた住民にはここがほたるの名所であることなども知られていないため、よりアピールすることで愛着を持ってもらうことも考えてみてはどうか。

そのためには、建設課だけではなく観光振興課や教育部など市内の他の課との連携が必要である。また、大学との連携に対しては、お金を付けたうえで「リサーチをしてほしい」と全国の大学に呼びかければ、地元の大学よりも東京の大学などから声がかかる可能性もある。

また、ほたるの里については宮若市に近いので、市を越えた連携も検討する必要があるのではないかな。宮若市の利用者も多いのではないかなと思われるので、地域の財産として話し合いの場を持った方がよいと思う。さらに福津市の中だけ

ではなく、近隣の複数自治体で組み一部事務組合などの形で指定管理を委任することも検討してみる価値はあると思われる。

いずれにせよ、この公園で何ができるのかがわからないと打開策がなかなか見つけられない。言うまでもなく、指定管理者制度では行政には設置者としての責務がある。市が愛情をもって施設の強みを打ち出さなければ、指定管理事業者の心情的にもなかなか受け入れられない。また、パークマネジメントの観点では、火が使える、ボールが使えるなど制約が少ない公園の方が受け入れやすい傾向を聴く。例えば、ドローンやバルーンを飛ばせるなど「何もないこと」を逆手にとって魅力とすることもできる。ほたるの里では街中の公園や他の大規模公園と比べて「できることは何か」を伝えることができるのかを真摯に考えなければ魅力が際立たない。その上で、指定管理者制度は本来設置者と運営者が同じ目的に向けて負担しあう、共働(協働)の典型例である。もし、指定管理者制度に戻るのであれば、制度本来の姿を実現してほしい。

以上

令和 7 年 8 月 8 日

福津市長 福井 崇郎 様

福津市行政評価委員会
会長 加留部 貴行

令和 7 年度行政評価委員会審議結果について（中間答申）

令和 7 年 4 月 16 日付 7 福経第 3 号の諮問に対して、下記のとおり答申します。

記

1. 市行財政改革大綱等の進捗状況の点検及び評価

（1）宮司公民館の廃止について

第 3 次大綱策定後のこれまでの様々な検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、廃止後の宮司公民館跡地の姿や体育館としての機能はどうなるのか等、周辺住民への周知がどこまで浸透しているかは、4 回に亘る市民向け説明会の効果に不安が残る。福津市では行政一住民間で認識が食い違う案件の多くに、行政側の説明不足が見受けられる。改めて情報共有の質・量・タイミングを精査し、信頼関係の構築につなげていってほしい。

併せて、返却後の跡地に係る宮司生産森林組合の活用意向は確認しておくべきではないか。宮地嶽神社近辺という好立地も活かし、市全体として有効活用ができないかなどの期待感には踏み込むことなく、返却を大前提に粛々と事務を進めてきた感が否めない。

また、中央公民館そのものの再定義・再配置がなされないまま他施設に一本化となると、ますます活用が困難になるのではないかと危惧される。宮司公民館の廃止も単体で進めるのではなく、他施設と連携して検討する必要があったと思われる。自治公民館の建設により、機能はある程度保たれている一方、市立の公民館が集約されていくことの意味合いについては、地域住民の世代の代替わり等も考慮し、適宜説明が必要である。森林組合も絡んだ話であるので、市内部で引き続き整理を進め、より良い方向に着地できればと思う。

（２）福社会館（潮湯の里夕陽館）の民営化について

第３次大綱策定以前から市にとっても、市民にとっても、夕陽館は長らく持続が懸念されていた存在であったが、１つ１つを明確にかつ丁寧に説明し、関係者と協議を重ね、ここでやっと歯車が動き始めて一つの着地点に落ち着いて今に至った動きは安堵している。

しかしながら、本件はいわゆるコンセッション（利用料を徴収する施設において、施設の所有権を市が有したまま、その運営権を事業者に設定する）方式を取っているため、適宜連携はしつつも、基本は自由に活用してもらうことが狙いではあるが、交通の便や駐車場の確保といった主にハード面の、市のバックアップがある程度は必要かと考える。貸与して終わりではなく成功に導き、かつ失敗して撤退とならないよう、市として必要なサポートをすべきではないだろうか。例えば貸与先事業者からの家賃収入はこのようなサポートに還元すべきと考える。

また、昨今のインバウンド需要も増えている中、ターゲット層をどこに据えるかを事前に精査し、それに合わせた準備が進められるとよい。事業の黒字化を考えると、ターゲットに応じて事業者が利用料を変更することは避けられないかもしれない。特に福津市では以前から今回の夕陽館をはじめとして諏訪の湯や厚生年金スポーツセンターなどの温浴施設があり、比較的安価な福祉目的で利用していた市民からすると少々ギャップを感じてしまうのではないか。かつての利用者には「夕陽館は市営の福祉施設ではなく民間の温浴施設である」旨の明確な周知を市がもう一押し二押しすることも適宜必要かと考える。

併せて、福津市が今後「稼ぐまち」として有効利用できる事例になればと思う。夕陽館が稼働し始め、上手く人の流れができれば、「お風呂はこちら、宿泊はあちらで」と周辺の民宿との連携もできるような包括的な流れを今後の事業計画に組み込んで進めていただきたい。

貸与先事業者が「福津市を選んでよかった」と言っていただけのように、市も適宜協力し、来年の開館に臨んでほしい。

（３）企業版ふるさと納税による新たな財源の確保（税控除制度の活用）について

第３次大綱策定後のこれまでの様々な検討の尽力には感謝したい。

しかしながら、本制度は、自治体間での寄附の取り合いになっている中で、福津市公式ホームページの内容からは企業側のプロフィット（利益）が不鮮明で、取り組みへの積極性を感じづらい。地域貢献になるとともに、税額控除を受けられる本制度を「知らなかった」という企業も多いのではないかと感じる。併せてプロポーザル方式で選定する事業者への委託料の算定に成果報酬型を採用していることも応募する側からすればメリットが薄く、手が挙がりづらいのではと感じている。

そして、企業版ふるさと納税は、企業に「ふるさとに貢献したい」と感じてもらうきっかけづくりが必要だ。例えば広川町では町に縁のある複数の企業がリピーターとなり、広川町出身の社長などを訪問して寄附のお願いも行っている。また、目的に特化した納税をしたいと思っていた事業者とのご縁から共同事業などの取り組みにつながったという事例もあり、マッチングサイト等を用いた、縁のない企業の単なる取り合いではなく、福津市にご縁のあるかたへのトップセールスも必要かと思われる。

さらに、寄附見込み企業は身近なところに隠れているのではないかと感じる。以前とある自治体で「企業と連携したいが、どう声かけしたらよいか」という相談を受け、災害など行政と様々な連携協定を結んだ企業に声をかけてはと提案したところ、想定より良い反応と動きにつながった。各部署で接点をつくっている企業を洗い出すと、相当数あるのではないかと感じる。加えて、学校や地域の同窓会ネットワークの中には企業の幹部を務めている方も多く、そういったつながりも活かしたい。委託以外の努力（トップセールス等）を行う場合には、営業に係る人的資源や他部署との調整が必要になってくるかとも思われるので、必要な体制整備を考えてほしい。

また、自治体によっては、寄附額の段階ごとに御礼を設定し、例えば１,０００万円以上であれば紺綬褒章（国の褒章制度）への推薦を行うなどしている。内閣府ホームページ等に掲載されている他自治体の優良事例も参考にしてみたい。

そもそも福津市には企業そのものが少なく、ネットワークづくりには難しさを感じる。ならば切り口を変えて、企業に勤めて福津市に住む社員の方々の住環境の整備に重きを置いた方が訴求しやすいのではないかと感じる。例えば近隣自治体にある企業の社員が福津市にも住んでいることに着目し、企業からしても「子育てに関する取り組みに力を入れている」といった特徴を持ち合わせた環境は貴重なため、企業としても「自社従業員の福利厚生の実現」の視点から寄附に結びつけることで対外的な説明理由につながらないか。このような個別具体的な「この事業にお願いします」が伝わりやすい。例えば、子育て関連－学童保育の改善やトイレの

整備とくれば、そうした設備の専門企業とのつながりからの寄附が見込まれる可能性も出てこないだろうか。寄附の使い道には、地域コミュニティ課が実施している「住みよいまちづくり推進企画活動補助事業」のような補助事業の財源として充てる、という案もあるかと思う。企業側が直接・間接的にメリットを想起しやすい形になればと感じる。

いずれにせよ、行政のシステムを介し、結果的に民間と民間が直接支援しあえるのが寄附の良い点と思う。ぜひとも、寄附が誰のため・何のためのものを再度整理しながら取り組んでいただき、今後の展開に期待したい。

以上

別紙4

令和8年度行政評価委員会審議結果(R8. 8. 28中間答申の一部抜粋)

福津市行財政改革大綱等の進捗状況の点検及び評価

●「し尿処理料金補助事業の見直し」について

第3次大綱策定後のこれまでの様々な検討と取組への尽力には感謝したい。

その中で、公共下水道事業の区域外における補助事業廃止の方向性に関しては概ね妥当であるとする。し尿の定期的かつ適正処理を促進する、という本制度の目的はほぼ達成されているとのことで、近隣自治体に同様の制度が無いことや、旧町時代の要綱から20年以上変わっていない状況を鑑みると、見直しの時期に来ているのではないかと考えられる。

しかしながら、もし対象者が補助金の存在を知らない状況があるのであれば、補助対象者から見た際「負担額が上がる」という結果だけが先行してしまわないよう、これまで補助金が出ていた経緯も含め、通知の際にわかりやすく周知に臨む必要がある。

併せて、補助制度の廃止となった際、その周知をした時点で既に水洗便所等改造奨励金が終了していた、とならないようにして欲しい。

また、昨今の全国的な課題として、下水道管の老朽化に係る維持管理をどうするかも議論される中、コストをかけざるを得ない部分・したほうがよい部分といった優先度を見極めながら、下水道事業全体を考えていくことが肝要である。本件はそういった点でも見直す時期に来ていると思う。唐突感が無いよう、丁寧なコミュニケーションを以て進めていただきたい。

補助金の見直しはこれまでも第2次行革大綱等で進められてきたかと思うが、本件のように取り組むべき項目が残っているのであれば、継続して精査していただきたい。

以上